

平成 18 年度

事業報告書

第3期事業年度

自 平成18年 4月 1日

至 平成19年 3月31日

国立大学法人香川大学

目 次

	ページ
「国立大学法人香川大学の概略」	
1. 目 標	1
2. 業 務	1
3. 事務所等の所在地	5
4. 資本金の状況	5
5. 役員の状況	6
6. 職員の状況	7
7. 学部等の構成	7
8. 学生の状況	7
9. 設立の根拠となる法律名	7
10. 主務大臣	7
11. 沿 革	8
12. 経営協議会・教育研究評議会	9
「事業の実施状況」	
I. 大学の教育研究等の質の向上	
1. 教育に関する実施状況	11
2. 研究に関する実施状況	25
3. その他の目標に関する実施状況	31
II. 業務運営の改善及び効率化	
1. 運営体制の改善に関する実施状況	40
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	42
3. 人事の適正化に関する実施状況	43
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	46
III. 財務内容の改善	
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	47
2. 経費の抑制に関する実施状況	48
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	49
IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1. 評価の充実に関する実施状況	50
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	50

V. その他の業務運営に関する重要事項	
1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況	51
2. 安全管理に関する実施状況	53
VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予 算	56
2. 人 件 費	56
3. 収支計画	57
4. 資金計画	58
VII. 短期借入金の限度額	58
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	58
IX. 剰余金の使途	58
X. その他	
1. 施設・設備に関する状況	59
2. 人事に関する状況	59
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	62
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	63
(3) 運営費交付金債務残高の明細	64
X I. 関連会社及び関連公益法人等	65

国立大学法人香川大学事業報告書

「国立大学法人香川大学の概略」

1. 目 標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

2. 業 務

○平成18年度の全体的な状況

I 全体的な進捗状況

1. 香川大学将来構想、香川大学憲章の制定

教育研究の質の保証と向上、経営的視点を持った運営体制の構築並びに次期中期計画策定に資するため、学長が理事、学長特別補佐と協働で学内の意見を集約するとともに、外部の経営協議会委員や有識者の意見を踏まえながら「教育」「研究」「社会貢献」「経営管理」の領域にわたる中長期ビジョンを将来構想としてまとめた。また、旧香川大学と香川医科大学統合時に策定した理念と目標を基礎に香川大学憲章を制定し、大学の将来像を明確にした。この将来構想にもとづく具体的施策を平成19年度から実施する。

2. 学内共同教育研究施設の機構化

教育研究の活性化を図るため、諸センター等を再編・統合して「教育・学生支援機構」、「研究推進機構」、「図書館・情報機構」及び「産学官連携推進機構」を平成19年度に設置することを決定した。

3. 研究不正、利益相反などコンプライアンスへの対応

研究経費の不正使用や論文捏造等、研究活動の不正行為に対応するため、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン及び香川大学就業規則の一部を改正するとともに、コンプライアンス・ケースブックを発行し、法令遵守を啓発した。また、利益相反マ

ネジメントオフィスを設置し、個別の産学官連携で生じる利益相反を社会に説明できる体制を整備した。

II 項目別の状況のポイント

1. 業務運営・財務内容の改善等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

① 資源配分に対する中間評価・事後評価

「特定施策推進経費」の中に新設された「大学運営特別経費」で、国立大学法人評価委員会において特に評価が高かった事業及び年度計画達成に向け特に重点的に推進する必要のある事業について経費配分を行った。年度末に提出させた事業実施報告書を今後の経費配分方針及び事業実施分析の資料とした。

② 新人事制度の評価と事務系職員の個人業績評価、能力評価の実施

グループ制導入の効果に関わるアンケート調査を実施し、その結果を分析した。統計的処理で役職等による特性を見いだしたことにより平成19年度から改善を加えることとした。

事務系職員の人事評価の評価者研修を行い、制度を定着させた。平成19年度より評価結果を給与等の処遇に反映するため、関係規則を整備するとともに、新人事給与統合システムとリンクした評価システムの導入を決定した。

③ 監査計画に基づく、業務及び会計監査、通常の書面・実地監査並びに現物調査に加え、研究経費の不正使用を未然に防止できる新たな物品監査体制を整備した。月定例の業務及び会計監査により66件を改善した。

(2) 財務内容の改善に関する項目の状況

① 財務内容の改善・充実

資金の運用による財務収益（5,692千円）、科学研究費補助金獲得額（前年度比約10%、33,021千円増）や共同・受託研究等の推進による外部資金受入額（前年度比約18%、250,250千円増）などの自己収入の増加と経費抑制策の実行（30,774千円）により財務内容の改善を図った。

② 医学部附属病院における増収、経費抑制等に関する事項

診療科マニフェストを実施して、診療科毎の数値目標の達成状況を検証する体制を構築し、病床稼働率（84.7%、前年度比3.6%増）及び手術件数（4,858件、前年度比204件増）の増加等により、約910,000千円（前年度比約9%増）の収入増を実現した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

① 教員の活動評価と部局の活動評価の実施

教員の教育、研究、社会貢献及び運営活動にわたる総合評価実施要領を決定し、平成19年度から試行する。総合評価結果を平成20年度から給与等の処遇に反映させる基本方針を決定した。一方、部局の活動では、平成19年度に部局の教育、研究活動評価の実施に加えて社会貢献活動評価を試行する。

② 情報の発信や公開を効率化する取り組み

大学基礎情報データベースシステムの運用を開始した。その結果、上記に関わる教員の実績報告書、年次要覧データ、ホームページ用研究者総覧データ、(独)科学技術振興機構のReaD研究者情報データベース等のデータを本システムから自動抽出できるようになっ

た。また、本システムとホームページの「研究者総覧」を連動したほか、年次要覧(検索機能付CD版)も作成し、研究成果を速やかにかつ広く社会に公開した。

(4) その他業務運営に関する項目

① 危機管理体制の整備

災害・大規模事故の危機等に備えた「香川大学危機管理基本マニュアル」と「地震・風水害(台風)・不審者・火災の個別マニュアル」を新規に制定した。これらのマニュアルが日本学生支援機構九州支部の「大学等のための危機管理マニュアル作成のガイド」「大学、短大、高専、専修学校等防災マニュアル」に引用された。

災害に対する要項を見直した「香川大学防災管理規程」に関係機関からの大学施設等の提供や医療スタッフの派遣等の要請に対応できる規定を盛り込み、大学が率先して災害からの復興に取り組む姿勢を明確にした。

また、個別リスクを適切にマネジメントする「香川大学におけるリスク対応の検討フローチャート」を策定するとともに、「事故等の発生連絡表」により軽微な事故でもその情報収集に努め、それらの分析を通してリスク対応手順を常に見直すとともに、大事故を未然に防止する対策の検討を行っている。

② 施設・設備の有効活用のための施設マネジメント

安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備に係わる予算要求・整備計画の方針を描いたキャンパスマスタープランを作成した。また、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、大規模改修の対象面積の20%を、既存施設では施設調査結果で共通スペースとして確保し、施設有効利用を促進した。

③ 過重労働防止基準の策定と定期健康診断等受診促進で適切な職場の安全衛生 管理に努めた。

④ 環境配慮促進法、温対法、省エネ法に準拠した活動を行うとともに、地域の事業所のリーダーとして、数値目標を掲げ、省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策に積極的に取り組んだ。

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する事項

① 一般教養教育、学部教育、大学院教育の改善

少人数FD、スキルアップ講座の開設、「教養ゼミナールハンドブック」の作成など、全学共通科目の指導方法改善に取り組んだ。e-learningシステムを導入し、平成19年度に分散キャンパスでも高学年教養科目が開講できる環境を構築した。教員養成GPの取組、看護学専攻の専門領域の再編、信頼性情報システム工学科のJABEE受審、農学部のテレビシステムを活用した授業視察など、学部・大学院教育の改善に取り組んだ。

② 農学部・農学研究科は教育組織と教員組織を分離するとともに、連携方式の希少糖科学専攻を立ち上げた。

(2) 学生支援の充実に関する事項

① 香川大学特待生(学業)制度及び学長表彰制度を導入し、学生の学習意欲の向上を図った。

② 学長裁量経費により「学生支援プロジェクト事業」を創設し、学生の自主的活動の経済的支援を行った。また、教育学部のラウンジ改修に大学づくり委員会の学生委員の意見を

反映した。

③ 現代GP「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」による一貫したキャリア教育を実施するとともに、平成19年度から高学年向け教養科目「キャリア・デザイン実践講座」の開講、交流の場「キャリア・カフェ」の設置や「学生キャリア支援大使」の高校派遣等を実施することとした。

④ 医学部学生の心理相談にきめ細かく対応するため、医学部キャンパスにカウンセラーを配置した。

(3) 研究に関する事項

① 研究推進機構のもとで研究センター間の連携を促し、学際的研究を活性化させるとともに、研究企画とマネジメントを行う研究企画センターを設置して、プロジェクト研究を組織的に推進する体制を整備した。

② 萌芽研究経費で若手教員の斬新なアイデアにもとづく研究課題18件を支援した。なお、平成19年度には、独創性に富み、長期的な取り組みが必要な研究を支援する特別奨励研究経費を創設する。

③ 瀬戸内圏研究を推進するため、8課題の研究を地域貢献推進経費で支援するとともに「瀬戸内圏の景観とエコツーリズム」シンポジウムを開催した。

(4) 社会貢献に関する事項

① 大学の知を活かした地域活性化の取り組み

20年余に及ぶ香川県等との共同研究で開発したオリジナル酒米「さぬきよいまい」によって地域の日本酒生産プロジェクトに貢献、育成ブドウ品種「香大農R-1」で赤ワイン「ソヴァジョーヌ サヴルーズ(かぐわしき野生の乙女)」のライセンス醸造など、長年にわたる農学部附属農場における品種改良が実を結び地域に大きな貢献をもたらした。香川ブランド「うどん」がもたらす水質汚濁・悪臭等の解決を目指して、うどん廃水をリサイクルする研究を立ち上げた。

② 産学官連携の推進

三木町及び合同会社希少糖生産技術研究所と連携して希少糖バレー形成のプロジェクトを立ち上げるとともに、「ヒト型糖鎖」の大量生産に世界で初めて成功するなど、県が主導する糖質バイオ・クラスター形成に貢献をした。また、微細構造デバイス・クラスター形成でも地元企業のナノレベル測定装置開発に貢献した。産学連携を一層推進するために新たに7つの銀行と連携協力協定を締結した。また、産学が協働して学生の教育を行うPBL教育及び実践型インターンシップで若い人材を地域に定着させる活動に貢献した。

③ 附属病院、附属学校の機能の充実

附属病院では、病院利用者の利便性向上を図るとともに、心臓血管外科・消化器外科の新設、電子カルテシステムの運用、PDAによる薬剤投与・輸血実施確認システムの稼働による安全性確保など病院機能の向上を図った。さらに、インフォームドコンセントを充実、女性外来診療部の設置、セカンドオピニオン外来の設置、内視鏡診療部の独立と検査・治療室の整備、前立腺永久挿入密封小線源治療の開始、がん診療連携拠点病院指定への取り組みなど、地域市民から信頼される医療の提供を目指した。

附属学校園では、教育学部と一体となった運営及び共同研究体制を整備した。

Ⅲ 項目横断的事項の実施状況

1. 学長のリーダーシップによる戦略的な予算編成

平成19年度予算編成では、部局等の運営費交付金の5%が部局等活動評価で増減する制度の他に、競争的資金の獲得額によって配分を行う「インセンティブ経費」(17,000千円)を新設した。また、全ての経費に効率化係数1%を課す予算編成において、「学長裁量経費」「研究支援経費」「教育研究環境整備費」「大学運営特別経費」は例外とし、平成18年度と同額の300,000千円を確保し、更に「研究支援経費」に「特別奨励研究経費」(10,000千円)を新設した。これらの施策で学内の教育研究の競争的環境の醸成や基礎教育研究を支援することとした。

教育上不可欠な設備、共同利用研究設備の更新、耐震上または老朽化等緊急に整備を必要とする建物の改修等のため、新設した「教育研究環境整備費」と前年度の決算剰余金(目的積立金)を財源として「4年間の設備・施設等の整備事業計画」を策定するとともに、平成18年度の整備計画を実施した。

研究活動の不正防止に加え、研究環境の充実等大学全体の事業計画の重点的な実施に充てるため、新たに共同研究経費に間接経費を設定するとともに、間接経費に係る全学共通経費を拡充した。

2. 法人評価結果の法人内での共有とその活用

業務実績に関する国立大学法人評価委員会の指摘事項を踏まえ、平成18・19年度に実施する中期計画達成に必要な取組を重点事項・優先事項として一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部局長等に周知するとともに、それらの事項を前倒しで実施するなど、大学運営に活用した。

3. その他

優秀な人材確保のため、特任教授をプロジェクト研究に専任する教員として位置付け、その雇用制度を新設することとした。

卒業生と連携した魅力ある大学づくりを行うため、「香川大学同窓会連合会」の設置に向けて検討し、同窓会連合会会則及び運営に関する申し合わせを策定し、平成19年度に設置することとした。

3. 事務所等の所在地

本部、教育学部、法学部、経済学部、工学部
香川県高松市
医学部、医学部附属病院、農学部
香川県木田郡三木町

4. 資本金の状況

24,927,238,322円(全額 政府出資)

5. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 1 0 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 6 人（ うち、 非 常 勤 理 事 1 人）、 監 事 2 人（ うち、 非 常 勤 監 事 1 人）。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 1 5 条 の 規 定 及 び 国 立 大 学 法 人 香 川 大 学 学 長 選 考 規 程 の 定 め る と ころ に よ る。

役職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学 長	一 井 眞 比 古	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	昭和63年10月 香川大学教授 平成13年 4月 香川大学農学部長
理 事	加 野 芳 正	平成17年10月1日 ～平成18年7月31日	平成 8年 4月 香川大学教授 平成15年 3月 香川大学教育学部長
	阿 部 文 雄	平成18年10月1日 ～平成19年9月30日	平成元年 4月 香川大学教授 平成16年 4月 香川大学経済学部長
	前 田 肇	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	平成 6年 4月 香川医科大学教授 平成15年10月 香川大学教授
	角 田 直 人	”	平成11年 4月 香川大学教授
	高 木 健 一 郎	平成16年 4月1日 ～平成19年9月30日	平成16年 3月 四国電力(株)総合健康開発 センター部長
	遠 藤 克 司	平成17年10月1日 ～平成19年3月31日	平成10年 4月 香川大学庶務部長 平成13年 4月 群馬大学総務部長 平成16年 4月 富山大学事務局長
非 常 勤 理 事	小 川 和 彦	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	平成17年 6月 (株)香川銀コンピ ューターサービ ス 会 長
監 事	山 本 晉 平	平成18年 4月1日 ～平成20年3月31日	昭和60年 4月 高知大学教授 平成 6年 4月 高知大学農学部長 平成11年10月 高知大学長
非 常 勤 監 事	中 村 秀 明	平成18年 4月1日 ～平成20年3月31日	昭和50年 8月 公認会計士・税理士 中村秀明事務所開業

6. 職員の状況

教員	1, 066人 (うち常勤 767人、非常勤 299人)
職員	1, 428人 (うち常勤 906人、非常勤 522人)

7. 学部等の構成

教育学部、法学部、経済学部、医学部、工学部、農学部、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科、愛媛大学大学院連合農学研究科

8. 学生の状況

総学生数	6, 946人
学部学生	5, 999人
修士課程	498人
博士課程	178人
専門職学位課程	165人
特殊教育特別専攻科	10人
聴講生・研究生等	96人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

(旧香川大学)

- 昭和24年 5月31日 香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部の2学部をもって旧香川大学発足
- 昭和30年 7月 1日 香川県立農科大学を国に移管し、農学部を設置
- 昭和41年 4月 1日 学芸学部を教育学部に改称
- 昭和43年 4月 1日 大学院農学研究科（修士課程）を設置
- 昭和54年 4月 1日 大学院経済学研究科（修士課程）を設置
- 昭和56年 4月14日 法学部を設置
- 昭和60年 4月 1日 大学院法学研究科（修士課程）を設置
愛媛大学に、香川大学、高知大学を参加大学とする大学院連合農学研究科（博士課程）を設置
- 平成 4年 4月 1日 大学院教育学研究科（修士課程）を設置
- 平成 9年10月 1日 工学部を設置
- 平成14年 4月 1日 大学院工学研究科（修士課程）を設置

(旧香川医科大学)

- 昭和53年10月 1日 香川医科大学開学
- 昭和58年 4月 1日 医学部附属病院を設置
- 昭和61年 4月 1日 大学院医学研究科（博士課程）を設置
- 平成 8年 4月 1日 医学部看護学科を設置
- 平成12年 4月 1日 大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）を設置

(香川大学)

- 平成15年10月 1日 旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学
- 平成16年 4月 1日 国立大学法人香川大学が発足
大学院工学研究科（博士課程）を設置
大学院地域マネジメント研究科を設置
香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置

1 2. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
一 井 眞比古	香川大学長
加 野 芳 正 (~H18. 7. 31)	香川大学理事（教育担当）
阿 部 文 雄 (H18. 10. 1~)	”
前 田 肇	香川大学理事（学術担当）
角 田 直 人	香川大学理事（連携・評価担当）
高 木 健一郎	香川大学理事（労務担当）
遠 藤 克 司	香川大学理事（総務・財務担当）
長 尾 省 吾	香川大学医学部附属病院長
天 野 郁 夫	東京大学名誉教授
綾 田 修 作	(株)百十四銀行代表取締役会長
井 上 孝 美	(財)放送大学教育振興会理事長
川 北 文 雄	香川県信用保証協会会長
近 藤 耕 三	四国経済連合会名誉会長
末 松 安 晴	国立情報学研究所顧問
中 山 恭 子	内閣総理大臣補佐官

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
一 井 眞比古	香川大学長
加 野 芳 正 (~H18. 7. 31)	香川大学理事（教育担当）
阿 部 文 雄 (H18. 10. 1~)	”
前 田 肇	香川大学理事（学術担当）
角 田 直 人	香川大学理事（連携・評価担当）

高木 健一郎	香川大学理事（労務担当）
遠藤 克司	香川大学理事（総務・財務担当）
新見 治	香川大学教育学部長
松尾 邦之	香川大学法学部長
阿部 文雄 （～H18. 9. 30）	香川大学経済学部長
細川 滋 （H18. 10. 1～）	”
田港 朝彦	香川大学医学部長
山崎 敏範	香川大学工学部長
田島 茂行	香川大学農学部長
井原理代	香川大学地域マネジメント研究科長
中山 充	香川大学・愛媛大学連合法務研究科長
武重 雅文	香川大学教育学部教授
浪花 健三	香川大学法学部教授
細川 滋 （～H18. 9. 30）	香川大学経済学部教授
藤井 宏史 （H18. 10. 1～）	”
波多江 種宣	香川大学医学部教授
伊藤 寛	香川大学工学部教授
早川 茂	香川大学農学部教授

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

- 教養教育を充実するために、大学教育開発センターの指導力を高めるとともに、事務組織を整備して機能を強化するため、平成19年度から、大学教育開発センターに係る委員会の整理・統合及び事務職員を各種委員会の構成員とすることを決定した。
- 全学部の講師以上の教員を授業担当教員として位置付け、統合的な共通教育カリキュラムを編成し、教養教育の範囲を拡張するとともに、質的向上を図る「全学共通科目の再編方針」を実行し、主題科目について新たな6主題に基づく再編を実施した。
教養ゼミナールについて、教員向けのガイドブックを作成して担当教員等に配布し、その意義と目標を再確認した。また、実施上の問題点を整理し、全学生統一した取扱いとした。
- 高学年向け教養科目について検討し、平成19年度から、高齢化社会へのアプローチ（高学年向け主題科目）、キャリアデザイン実践講座、上級英語、西洋古典語を開講することを決定した。
- 教養教育の質を向上させ、授業内容の相互の調和を図り、効果的な教育を遂行するため、シラバスを統一的に整備し、学習達成目標・学習方法等が具体的に理解できるものとした。（平成17年度に実施済み。）
- 平成15年10月の大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かし、テーマ選定型教育（主題科目）、分野別基礎知識教育（共通科目）、学生参加型少人数教育（教養ゼミナール）の充実を図り、学生の学習意欲を喚起する教養教育を展開するため、「全学共通科目の再編方針」を実行し、主題科目について新たな6主題に基づく再編を実施した。教養ゼミナールについては、教員向けのガイドブックを作成して担当教員等に配布し、その意義と目標を再確認した。また、少人数教育としての教養ゼミナール充実のため、平成19年度より開講コマ数を増やすことを決定した。
- 自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を、本学学生の備えるべきミニマム・エッセンシャルズとし、これらの能力を向上させるため、
 - ① 全学共通教育のコアとなる新たな主題科目を実施した。また、高学年向け教養科目の性格を明確にしたことにより、総合的なカリキュラムの充実を図った。
 - ② ワーキンググループを設置して教養ゼミナールの問題点とその改善を検討し、FDでの研修と議論を踏まえ、教員向けガイドブック『教養ゼミナール ハンドブック』を作成して担当者に配布した。
 - ③ 平成17年度のTOEIC・IPテスト受験者を対象にアンケート調査を実施した。結果を分析し、習熟度別クラス編成実施に向けて検討することとした。
- 高学年次において専門教育と連結した教養教育科目を開設し、学士課程一貫教育体制の充実を図るため、平成19年度から、高齢化社会へのアプローチ（高学年向け主題科目）、キャリアデザイン実践講座、上級英語、西洋古典語を開講することを決定した。このうち、「高齢化社会へのアプローチ」を遠隔授業として実施することとした。

- ・ 分散キャンパスの不利益を減少させるためにITネットワークを活用した遠隔教育システムの充実を図るため、全学的なe-learningワーキンググループを組織し、IT活用に関するアンケート調査等を基に、簡便に遠隔授業のできるe-learningシステムを導入した。平成19年度より本システムを利用した高学年教養科目を開設することとした。
 本学医学部と札幌医科大学間でJGNⅡによる遠隔講義を実施した。
- ・ 各学部において、学習達成目標を明示し、コアカリキュラムを実施するとともに、FD等を実施して教育指導方法の更なる改善を図った。また、新カリキュラムに基づくコース制の実施（経済）、アドバイザーを活用した少人数グループでの修学指導の充実のための相談会等を実施した（農）。
- ・ 課題探求能力、問題解決能力を養成するとともに、プレゼンテーション能力の育成を図るため、各学部において少人数教育に対応した教室を整備するとともに、成績基準に関するFDを実施するなど改善に努めた。また、学内無線LANを整備し、教室内でのインターネット利用が可能な演習室を1箇所整備したほか、農学部国際交流室に視聴覚設備を整備し、演習室として活用した（農）。
- ・ 特定の分野においては、学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を行うため、
 - ① 平成18年4月より1学科4コース制を実施したほか（農）、段階的履修が望ましい専門科目について段階的履修を実施した（経済）。
 - ② 平成19年度より、英語コミュニケーション能力科目の一部を少人数、能力別クラス編成とし、全面的にTOEIC対策的内容を取り入れることとした（工）。
- ・ JABEEの審査を受けたことにより、修学案内・シラバスがより具体的に改善され、実践的で質の高い教育を行う体制を整備した（工）。
 コース制を前提とした新カリキュラムを本格的に実施し、卒業後の進路支援を目的とした履修モデルを学生に提示し、コース選考説明会を実施した（経済）。
 1学科4コース制を開始し、次年度のコース選択に対する各コースの説明会及びコースの希望アンケート調査を実施した（農）。
- ・ 平成18年度特別コースガイダンスを社会教育主事コース、博物館学芸員コース、日本語教育コースが合同して実施した（教育）。また、医学実習Ⅱにおいて、新たにカルガリー大学医学部での海外臨床研修を可能とした（医）。
- ・ 各学部において、各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を測定するため、資格取得が可能な特別コース、カリキュラムを導入するとともに（教育・農）、法学検定試験の単位化の実施（法）、経済学検定試験及び簿記検定試験の単位化の決定（経済）、共用試験（CBT、OSCE）の有効活用（医）、弁理士挑戦サークル等への補助（工）など、各学部において積極的な受験を学生に促し、各種資格試験を大学教育の一環として有効活用した。
- ・ 科学的思考能力、専門的知識・技能を基に、自ら課題を見だし、研究を立案・実行し、成果を学術論文として公表する能力を育成するため、
 - ① 実務専門誌（税法関係）への投稿を促し、1件の入賞者が出た（法）。
 学生が学部運営行事の一端を担うキャンパスボランティア制度を制定し、収穫祭で学生主体の研究紹介を実施した（農）。

独自のワーキングペーパー及びケースシリーズを発刊するとともに、学生中心の企画運営によるシンポジウムを開催した（地域マネジメント）。

- ② 学会発表についての旅費や投稿料を援助するなどの支援策を実施した（医・工・農）。また、RA予算の充実を図るとともに、学部長裁量経費による留学生に対する研究支援を充実した（工）。

- ・ 博士課程においては、先端的分野において創造的研究を遂行し、成果を国際誌に公表し、国際的競争力を持つ研究者としての能力を養成する学会発表についての旅費や投稿料を援助するなどの支援策を実施した（医・工・農）。また、native speakerによる英語クラスを実施し、英語によるポスター発表の演習を実施した（農）。

- ・ 専門職大学院においては、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成するため、年次配当科目を見直し、原則的に1、2年次の垣根をなくすとともに、プロジェクト演習を追加した（地域マネジメント）。

香川大学大学院学則に法務研修生の身分規定を設けるとともに、法務研修生規程を整備した。また、修了生をサポートする自習室を整備した（連合法務）。

- ・ 地域マネジメント研究科において、地域ケース教材による教育を充実するとともに、地域社会からの要請に対応するため、形成支援経費、MOTプロジェクト等で作成したケースを用いて授業を行った。また、香川経済同友会との協議により、団塊世代問題等をプロジェクト研究のテーマとした。

- ・ 大学で学んだ専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高めるため、

- ① 基礎ゼミ等でプレゼンテーション能力を育成するなど（経済）、各学部においてOBの意見をカリキュラム改革に反映した。また、企業等に対してアンケート調査を実施し、結果を分析して関係委員会に諮るなど就職支援に活用するとともに、学生に対してのアンケート調査結果を報告書としてまとめ、平成19年度事業に反映させることとした。

- ② 新たに自己分析ワーク及び就職情報会社へのエントリーの方法についてのガイダンス及び業界研究に関するガイダンスを実施した。また、大阪で開催された合同企業説明会に、バスを借り上げ参加した。また、外部講師による教員採用試験対策講座の開催（教育）、就職内定者によるパネルディスカッションの実施（工）など、各学部においてもガイダンス、セミナーを充実した。

- ③ 学生就職指導相談員（キャリアカウンセラー資格取得者）による相談日数を増やすとともに、新たにメール相談及び出前相談を実施した。

卒後臨床研修センターに専任教員1名を配置（医）、キャリア・アドバイザーとして専門職員を配置（農）するなど、各学部においても就職支援体制を充実した。また、教員採用試験対策セミナー、外部講師の対策講座等のきめ細やかな支援の効果が現れ、教員採用数（正規採用）が平成18年度の24名から平成19年度は41名に増加した。

- ④ 各学部において、卒業生及び社会人を招いてのガイダンス、セミナー、シンポジウム等を実施した。また、「OB・OGフォーラムin香川」を、学生の要望及び就職活動の早期化に合わせ開催時期を昨年度より1箇月早めた。

現代GP/キャリア教育推進経費に採択され、農学部開講講義で、企業の人事担当者、当学部OBによるキャリア教育に関する講義の来年度開講を決定した。

- ⑤ 合同企業説明会等に積極的に参加し、企業の人事担当者と交流し就職開拓及び情報収集

に努めた。また、教員等が企業及び官公庁等を訪問し、情報を収集した（工・農）。

⑥ 留学生専用の掲示コーナーを設け、留学生が求人票・説明会の案内等を見やすいよう改善した。また、求人票検索システムをリニューアルし、留学生対象の求人を容易に検索・閲覧できるよう改善した。

・ 学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高めるため、

① シラバスの記載内容を充実した。また、大学院生によるカリキュラム評価のアンケート調査を実施し、カリキュラム改革の基礎資料とした（教育）。

② 説明会やオープンキャンパスを実施するとともに、ホームページを活用した広報活動を強化した。また、学内筆記試験免除（推薦）を実施したほか（法）、新たに自己推薦方式の推薦入学の平成19年度実施を決定した（農）。

③ 上級科目として、大学院授業科目「(特) 時事経営特殊講義」及び「(特) 国際経営論」を指定した。受講者数はそれぞれ14名及び15名であった。

・ 国家資格試験（司法試験、医師国家試験など）の合格率を向上させるため、コース制教育において資格取得が可能なカリキュラムを実施した（教育・農）。教員採用試験及び保育士試験の合格者数は昨年度を上回ったほか（教育）、国家試験（医師・保健師・看護師）における合格率も目標値を上回った（医）。

・ 教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて明確な教育目標、教育到達度を設定し、適切な試験、評価方法を採用し達成度を検証するため、

① 新任教員研修、全学FD研修会を開催し、全般的課題についての議論と主題科目、教養ゼミナール、既修外国語についてワークショップ的分科会を行い、教育目標の設定と目標達成の方法（授業改善等）について議論した。

② 授業改善に役立つスキルを習得するためのスキルアップFD講座を開催した。また、教育目標、教育到達度に応じた試験や評価方法等についてのワークショップ形式によるFD活動（教育）など、各学部において授業方法、成績評価制度を改善した。

・ 教育効果の客観的評価を行い、教育の質的向上に努めるため、

① 卒業生及び企業に対してアンケート調査を実施し、アンケート結果を「卒業生等による大学教育評価報告書」として発行、全学部等に配布した。また、ホームページに掲載し学外者の閲覧にも供した。

② 全学教務委員会のもとに設置されたワーキンググループにおいて、質問項目、実施方法等を検討し、教育学部の卒業生を対象とするアンケート調査を実施するとともに、結果を整理・分析して報告書を刊行した。

・ 学生、同僚や外部委員による授業評価などを導入し、評価結果を公表するとともに、教育改革に活用するため、

① 前後期ともに「学生による授業評価」を実施し、資料データを部局と教員個々にフィードバック資料として配付した。これを基に、各学部等においてFDを実施するなどして教育方法の改善を図った。

② 一部学部において、授業収録装置等を活用した同僚による授業視察を導入済みである（工・地域マネジメント・連合法務）。テレビシステムを開発し、同僚が別室でモニター視察する授業評価・研修方式を確立した（農）。また、弁護士による授業参観及び意見交換会を実施し、意見・要望をFD研究会の検討材料とした（連合法務）。

- ③ 教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。

平成17年度に実施した部局別の教員の教育活動評価結果を教育研究評議会において報告し、今後の各学部における評点の割合の付け方の参考となるよう共通理解を図った。

- 外部機関が行う資格審査（TOEFL等）などを積極的に導入し、その結果を公表するとともに、活用に努めるため、引き続き、全学部（医学部医学科を除く）の1年生を対象にTOEIC・IP試験を受験させ、学力の到達度を検証した。平成19年度も継続して実施し、データを蓄積・分析することとした。また、各学部において各種資格試験の周知の徹底、資格取得が可能なコース制の実施、資格試験の単位化等を実施した。
- 補習教育の必要性、キャリア教育、主題科目について新入生にアンケート調査を実施し、補習教育については、英語、日本語表現などに学生の高いニーズがあることが分かった。また、FD研修会において、教養ゼミナール分科会では授業改善に向けた議論を、主題科目分科会では主題科目内の連携や問題点を議論し、教育効果の改善に向けた方向を提案した。

（2）教育内容等に関する実施状況

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するため、アドミッションセンターを中心として、岡山市内における大学説明会及び中国・四国地区国立大学合同セミナーを企画・実施するとともに、県内外における大学・進学相談会へ積極的に参加した。また、新規に新入生・大学説明会等参加者に対するアンケート調査を実施し、効果を検証した。
- アドミッション・ポリシーを実現するための適切な選抜方法を開発するため、過去3～5年の入試データを基とした年度・高校・入試形態別受験動向、平成18年度入試の願書請求状況等を分析し、結果を各学部を提供して高校訪問等に活用した。
- 多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図るため、平成14年度入学者の入試成績と卒業時成績の調査・分析を行い、アドミッション・ポリシーとの整合性等を検討して詳細な報告書を作成し、高校訪問等に活用した。
- 編入学枠の拡大について検討するため、
 - 編入学試験実施改善案を検討し、平成19年度実施を決定したほか（法）、学部入試制度の改革も含めた編入学制度改革の原案の作成した（経済）。その他の学部においては、定員の妥当性や入試時期等について検討した結果、編入学枠、入試時期等については現状を維持することとした（教育・医・工・農）。
 - 各学部において募集要項や過去の入試問題をホームページに公開するなど、広報活動を充実した。また、中国・四国地域の高等専門学校を訪問し、編入学の広報活動を実施した（工）。
- 大学院研究科のアドミッション・ポリシーや入学者選抜方法等を、適切な広報媒体を用いて広く公表するため、
 - 各研究科において、アドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ上で公表した。
 - 工学部紹介DVDを作成し、大学説明会及び岡山での入試説明会で配布するなど、活用した。また、近隣の研究機関及び企業に対して、社会人入学の広報活動を実施した。

- ・ 英語版の研究科ホームページを充実させ、アドミッション・ポリシーの理解を深めるとともに、入試概要・留学生支援状況などの詳細を掲載し、外国人学生の入学を促すため、各研究科において、不具合をチェックするなど、ホームページの充実を図った。一部研究科では韓国語ホームページを公開した（工）。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施するため、科目免除制度を導入（法・経済）、オープンスクールを実施して各企業の人事担当者等に講義を開放するなど（地域マネジメント）、アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施した。
- ・ 英語を用いた教育コースの拡大や秋季入学制度の導入を行い、留学生を積極的に受け入れる体制とするため、「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」（文部科学省）に新たなAAPコース及びインド亜大陸先端創成プログラムを申請した。
平成18年度特定施策推進経費（教育改革等推進経費）採択を受け、「実用法律英語能力向上カリキュラムの開発」に取り組んだ。
- ・ 大学院研究科の目標、研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどの広告媒体を用いて広く公表するため、各研究科において、不具合をチェックするなど、ホームページの充実を図った。一部研究科では韓国語ホームページを公開した（工）。
- ・ 教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するため、新カリキュラムを実施（経済）、農学部教育センターを設置して学部責任体制（1学科4コース制）を実施（農）するなど、各学部において、コア・カリキュラムに基づいたカリキュラムを実施した。
- ・ 教養教育においては、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目の教育カリキュラムを総合的に連携させ、教育の質を高めるため、「全学共通科目の再編方針」に基づき、新しい共通教育カリキュラムを実施した。また、再編方針で挙げた2つの検討事項について、教養ゼミ改善に関しては『教養ゼミナールハンドブック』を担当者等に配付し、高学年向け教養科目に関してはその位置付けを定め平成19年度から開講することとした。以上により、総合的な共通教育カリキュラムを構築した。
- ・ 原則として履修単位の上制限を行い過剰履修を防ぐとともに、学生が自ら課題を見だし、意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進するため、
 - ① 履修単位の上限設定による効果を検証し、1授業あたりの履修者数の減少、自学自習時間の増加等の改善を確認するとともに、全学共通教育、経済学部、農学部でカリキュラムの一部改革を実施した。また、学生の自学自習を促す教育方法の開発のための授業形式等の確認を全教員に周知（教育）、成績評価基準に関するFDを実施（経済）するなど、各学部において授業を点検・改善した。
 - ② 引き続き単位の上制限を実施するとともに、自学自習を促す教育方法開発のためのFDを実施した。また、成績優秀者や教員免許取得希望者のための特例を設けている（工・農）。
- ・ 大学教育開発センター調査研究部による授業評価などの様々な評価を教育課程の編成にフィードバックするため、学生による授業評価を前後期ともに実施し、それに基づくFD等を実施して各教員の授業改善を促した。また、主題科目についてのアンケート結果を授業改善に反映するため、ワークショップ的なFDを実施した。
「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」は学部では実施しないことになったが、全学共通科目については東京大学主催のアンケート調査をもって代替し、データを集計中で

ある。

- 社会や地域のニーズに対応し、研究科及び専攻科の再編・改編を行い、また、特定の分野においては、新たな博士課程の設置を検討するため、
 - ① 特別支援教育コーディネーター養成コースの設置体制を整え、平成19年度の概算要求に向け準備を進めた（教育）。また、博士課程設置に向けた検討ワーキンググループを立ち上げた。（経済）
 - ② 農学研究科において、大学院の組織を改編して生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻、希少糖科学専攻の3専攻を設置し、新カリキュラムを実施した。
- 法務研究科、地域マネジメント研究科などの専門職大学院の機能強化を図るため、
 - ① 法廷教室収録システムを整備した。香川大学大学院学則に法務研修生の身分規定を設け、法務研修生規程を整備するとともに、卒業後の継続教育のための設備（自学自習室）を整備した。
 - ② 定期的に県内の有識者からなるアドバイザー・ボードによる地域マネジメント研究科に対するアドバイスを受け、地域マネジメント研究科の教員との意見交換会を行った。
- 研究科横断的な教育研究体系を発展させるとともに、医・工・農学部等による大学院独立研究科の設置を検討するため、
 - ① 「融合微細加工技術によるIT・バイオ用高性能微細構造デバイスの開発」、「新学際領域・複合医工学の総合研究プロジェクト」などのプロジェクトを採択し、医工連携の研究を推進するとともに、その成果を評価し、将来的な大学院独立研究科の可能性を探った。
 - ② 農学研究科希少糖研究科学専攻において、医学部の教員も修士課程学生の教育、研究を担当するなど、研究科横断的な教育体系を実施した。
- 体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図るため、
 - ① 新カリキュラムに対する授業評価を実施（教育）、実技指導セミナーを導入（医）、平成19年度に向けたカリキュラム改善及びエクスターンシップを導入（連合法務）するなど、各学部においてカリキュラムを改善・充実した。
 - ② 一部研究科においてGPA制度を導入し実施している（地マネ）。また、講義形式以外の演習的授業では、演習形式であること等をシラバスに明記するとともに、自己学習課題をシラバスに明記し、授業外での自学自習を勧めている（工）。
 - ③ 農学研究科において、大学院の組織を改編して生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻、希少糖科学専攻の3専攻を設置し、新カリキュラムを実施した。
- クラス規模が適正なものとなるように配慮し、講義形式の教育においても、きめ細やかな学習指導を行うため、
 - ① 主題科目を4主題から6主題に再編し、更に3特別主題を加え、クラス規模を考慮した新カリキュラムを実施した。また、平成19年度の教養ゼミナールについて、今年度より4コマ多い57コマを開講することとした。
 - ② 応用生物化学学科後期開設の同一科目で複数クラス開講を実施（農）、平成19年度開講の学部基礎科目について可能な限り複数クラス開講とするなど（経済）、各学部においてクラス規模が適正となるよう配慮した。
- TOEIC等を活用して英語教育の充実を図るとともに、平成19年度より初修外国語として韓国語の開設を決定した。また、ネイティブスピーカーによる少人数教育の充実を図るととも

に（教育・農）、平成19年度からコミュニケーション能力科目の一部で少人数・能力別クラス編制を実施することとした（工）。

- ・ 教育内容・学習方法・達成目標などが明確に理解できるようにするためのシラバスの記載内容の充実、整理・統一は実施済みであり、毎年の記載にあたり、より充実するよう努めている。
- ・ 双方向的、学生参加型の教育形態を積極的に導入するなど、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高めるため、
 - ① 特別主題「人生とキャリア」を新設し、その講義として学生参加型の「キャリア・デザイン入門」を後期に開講した。
 - ② 香川大学地域貢献推進経費による直島プロジェクトの実施及びフィールドワーク型授業の実施（経済）、自習室の開放及び授業収録装置の活用（工）、少人数グループ毎の研究室体験学習の実施（農）など、各学部において学生の学習意欲を喚起する施策を実施した。
- ・ 自己学習促進を目指した教育方法プロジェクトの開設のため、関係委員会での意見交換及び関連する情報を収集した（教育）。また、新たに自学自習用のPCを50台設置することとした。
- ・ PBL教育を取り入れ、自己学習を促進している（医・工）。また、平成19年度開催の「法律関係専門職業研究」講座においてPBL手法を取り入れることとしたほか（法）、「PBL手法による授業」成果発表会を実施し、学生の課題探求能力及び問題解決能力を高めるとともに、地元産業界から高い評価を得た（工）。
- ・ 学部間遠隔授業等により分散キャンパスにおける合理的教育方法を確立するため、全学的なe-learningワーキンググループを組織し、IT活用に関するアンケート調査等を基に、簡便に遠隔授業のできるe-learningシステムを導入した。平成19年度より本システムを利用した高学年教養科目を開設することとした。

一部の全学共通科目でe-learningを活用するとともに、本学医学部と札幌医科大学間でJGNⅡによる遠隔講義を実施した。

2つの講義室を繋ぎ、講義をリアルタイムで他の教室でも受講できるテレビシステムを開発し、食品化学工学の講義を実施した（農）。
- ・ 授業内容・方法に対する各種の評価を教員にフィードバックし、授業内容及び方法を恒常的に改善するため、
 - ① 教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。

平成17年度に実施した部局別の教員の教育活動評価結果を教育研究評議会において報告し、今後の各学部における評点の割合の付け方の参考となるよう共通理解を図った。
 - ② 項目や体裁等に改善を加えた授業評価アンケートを実施した。評価結果を関係部局と個々の教員にフィードバックし、FD等に活用して授業方法等の改善に努めるとともに、授業評価プロジェクトにおいて平成19年度に経年比較した報告書としてまとめることとした。
- ・ 教員は教科書執筆、ホームページの開設など、各々の教育に適合する教材開発を積極的に進めるため、
 - ① 教材開発支援として、e-learningワーキンググループでIT活用やe-learningによる教材開発について議論し、新任研修会、全学FD研修会で紹介した。また、各学部において、教

材開発とその利用に関するFD等を実施して教材開発を推進した。一部学部では教材開発・教授法改善の為のFD研修室を設置した（農）。

- ② 学部学術基金の活用による研究成果の発表等の財政的支援（教育）、教材開発プロジェクトの公募及び平成17年度のプロジェクト成果報告書の作成（経済）、外部講師による特別講演の開催（医）、教科書執筆を点数化して研究活動評価の中に加える（法）など、各学部において教材開発を推進した。
- ・ 全国統一的な到達度評価試験、資格試験を大学教育の一環として活用するため、
 - ① 引き続き、全学部（医学部医学科を除く）の1年生を対象にTOEIC・IP試験を受験させ、学力の到達度を検証した。平成19年度も継続して実施し、データを蓄積・分析することとした。また、各学部において各種資格試験の周知の徹底、資格取得が可能なコース制の実施、資格試験の単位化等を実施した。
 - ② 資格取得が可能な特別コース、カリキュラムを導入するとともに（教育・農）、法学検定試験の単位化の実施（法）、経済学検定試験及び簿記検定試験の単位化の決定（経済）、共用試験（CBT、OSCE）の有効活用（医）、弁理士挑戦サークル等への補助（工）など、各学部において積極的な受験を学生に促し、各種資格試験を大学教育の一環として有効活用した。
- ・ 学生の個性・能力に応じた個別教育を行うため、各研究科において、授業アンケートや個別面接に基づくきめ細やかな学習指導を実施した。また、継続的にシラバスの充実等を行っている。
- ・ 複数教員、複数講座による教育指導体制を充実させるため、プロジェクト演習を開設するなど（地域マネジメント）、各研究科において複数指導体制を充実し、学生の個性・能力に応じた教育を実施した。
- ・ TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高めるため、附属学校における大学院生の非常勤講師採用による教育実践（教育）、新たなTA運用規約を設けて運用するなど（法）、各学部において学部講義、実験実習演習、卒業論文研究等にTA・RA制度を積極的に活用した。
- ・ 他分野出身学生に対する教育上の配慮を行い、異分野交流による研究の活性化を図るため、
 - ① 各学部において、学部開講授業の履修を認めている。また、教育上の配慮として、学部開設科目履修について受講料を無料とした（教育・農）。
 - ② 上級生TA・RAを活用による修士論文研究の活性化（農）、アカデミック・アドバイザー等の導入による個別指導・個別面談の実施（地域マネジメント）など、各研究科において異分野出身学生に対する指導上の配慮を行っている。
 - ③ 複数の研究科の連携により、他研究科開設科目を履修可能とした（地域マネジメント・連合法務）。
- ・ 適切な成績評価等の実施のため、シラバスへの成績評価基準の明示は既に完了し、公正で納得性の高い成績評価を実施している。
- ・ 教員間の評価のバラツキを解消するため、
 - ① シラバスへの成績評価基準の明示は既に完了し、公正で納得性の高い成績評価を実施している。
 - ② FD研修会の教養ゼミナール分科会で成績評価について議論するとともに、各学部におい

て、成績評価に関するFDを実施した。

- ・ 教員の成績評価の点検を行い、成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備するため、「授業評価プロジェクト」が主導して教員の成績評価データを集積し、各部局及び教員へフィードバック資料として配付した。教員の成績評価方法（評価方法、成績分布）の点検・分析は平成19年度に行うこととした。
- ・ 農学部がGPA制度を導入し、GPA制度が馴染まない医学部を除いた全学部で実施されることとなり、飛び級、早期卒業、授業料免除、表彰制度等に活用した。
- ・ 一部研究科において学位授与基準の明確化は実施済み（法・医・工・農・地域マネジメント）であり、その他の研究科でも検討中である。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

- ・ 適切な教員配置を行うため、一部学部では、カリキュラム・単位互換や授業担当について柔軟な連携を実施済みである（法・経済・医・農）。また、教員採用についての基本方針を確定し、それに基づき教員の適正配置がなされるよう採用人事を行うとともに（教育）、学部将来構想委員会で教育組織と研究組織について検討するなどした（工）。
- ・ 農学部において教育研究活動を推進するため、農学部に1学科4コース制、農学研究科に新3専攻を設置した。

- ・ 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材による教育の充実を図るため、各学部において性別・国籍にとらわれない公募人事を実施している。また、英語ネイティブスピーカー教員を公募し、平成19年4月着任を決定した（農）。

院内保育所検討ワーキンググループにおいて、三木町医学部地区に病院内保育所を設置することを検討中である（医）。

- ・ 学部・大学院の再編、重点教育研究分野の変化に柔軟に対応するため、キャリア支援センター規則を改正して客員教授制度を設け、学外有識者を招聘し配置した。

研究支援センターの機能を強化して研究企画センターに再編し、専任教員を配置することとした。

- ・ 学生の自学自習に適した施設（外国語自習システム・図書館、チュートリアル室など）や憩いの場を確保し、厚生施設の改修等大学生活の質の向上のため、ラウンジの改修及び空き時間の演習室利用促進等、各学部において自習室、リフレッシュスペース等を整備した。また、衛生管理者の巡視に基づく危険箇所等の改善など、快適環境整備を実施した。

- ・ 障害者に対応した施設の充実を図るため、

① ハートビル法に関する調査結果により、バリアフリー計画を策定した。これに基づき、附属養護学校中・高等部校舎改修及び農学部研究室・実験室及び管理棟改修工事に伴うバリアフリー整備を実施した。

② 附属養護学校改修工事でエレベーター、スロープ等の身障者設備を整備した。また、聴覚障害者のための災害表示用パトランプの設置（教育）、トイレ改修及び廊下照明等の人感センサー化（法・経済・連合法務）、希少糖生産ステーションにバリアフリー導入路等

を整備（農）するなど、各学部においてバリアフリー環境を整備した。

- ・ 学内LANについて、仕様策定委員会を立ち上げ、その下に構成したネットワークワーキンググループにおいて、平成19年9月導入に向けて仕様書を作成し、入札執行中である。
- ・ カリキュラムを改革してパソコンを必携とした（農）ほか、パソコンに関する講義を必修とする（経済・農）などして学生のパソコン所持を推奨した。また、新たに無線LANを整備した教室を設ける（法・農）など、各学部において環境を整備した。
- ・ 遠隔教育システムを整備し、分散キャンパス間の双方向的な教育を可能とし、そのための教室の整備を図るため、平成18年度特定施策推進経費（教育改革等推進費）に採択され、全学的なe-learningワーキンググループを組織して既存の遠隔教育システム（SCSシステム）の性能評価及び導入するシステムの検討を行った。IT活用についてのアンケート調査等を基に、簡便に遠隔授業のできるe-learningシステムを導入し、遠隔キャンパスにパソコン端末を配置した。
- ・ 電子図書館の機能を高め、論文・卒論等作成のためのレファレンスサービスの提供やホームページからの質問を可能にする体制を整備するため、
 - ① 「質問申込機能」、「質問回答機能」、「事例検索機能」を持つWebフォームによるレファレンス質問システムを導入した。また、学術情報リテラシー講習会のために整備した機器を活用し、情報リテラシー教育を48回行い、554名の参加者を得た。
 - ② 論文作成支援ツールの導入について、複数のソフトウェア・ツールを経費・機能・提供形態の観点から比較検討し、平成19年度にRefWorksを導入することとした。
- ・ 総合情報基盤センターを中心に学内の情報処理システムを一元化し、図書館と機能的に連携するため、学内LANについて、仕様策定委員会を立ち上げ、その下に構成したネットワークワーキンググループにおいて、平成19年9月導入に向けて仕様書を作成し、入札執行中である。

施設の設置場所については、平成19年度からの機構化に伴い、総合情報センターとして最も機能を発揮できる場所の検討を開始することとした。

- ・ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるため、
 - ① 教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表するとともに、各学部において、FDで評価の高い教員による教育方法を紹介するなど、教育改善に活用した。
 - ② 大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価（予備評価）を受けた。指摘された問題点については、平成19年度からのカリキュラムの改編、連合法務研究科の活動全体について独自の自己点検・評価規程及び自己点検・評価委員会規程を制定することにより改善を行った。
- ・ 教育活動改善の努力を促すとともに評価結果を分析し、可能な限り公表するため、
 - ① 教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表するとともに、各学部において、FDで評価の高い教員による教育方法を紹介するなど、教育改善に活用した。
 - ② 一部学部において、授業収録装置等を活用した同僚による授業視察を導入済みである（工・地域マネジメント・連合法務）。テレビシステムを開発し、同僚が別室でモニター視察する授業評価・研修方式を確立した（農）。また、弁護士による授業参観及び意見交換会

を実施し、意見・要望をFD研究会の検討材料とした（連合法務）。

- 新ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、評価の基礎資料として活用するとともに、共同研究の推進、研究成果の産業化を推進するため、ホームページ用研究者総覧の出力項目を見直し、「共同・受託できる研究テーマ」等の項目を追加した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースにも本システムからデータを自動抽出することを可能としたことで、研究成果を一層広く社会へ公表した。
- 評価の高い教員の優遇措置を検討し、評価の低い教員についてはFDへ参加させる等、教育能力を向上させる措置をとるため、教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表するとともに、各学部において、FDで評価の高い教員による教育方法を紹介するなど、教育改善に活用した。
- 「新しい教育方法の開発」について、プロジェクト研究報告会で成果を公表した。プロジェクト「e-learning学習システムの導入と学習コンテンツの開発」のもと、e-learningワーキンググループを組織して検討し、遠隔授業にも使えるe-Learningシステムを導入した。また、その概要を全学FD研修会で紹介するとともに、コンテンツの作り方についてスキルアップ講座を開催した。
- 調査研究部を核として、教員の教育に関する指導・相談体制を構築するため、平成18年度特定施策推進経費（教育改革等推進費）に採択され、全学的なe-learningワーキンググループを組織して現有の遠隔教育システム（SCSシステム）の性能評価及び導入するシステムの検討を行った。IT活用についてのアンケート調査等を基に、簡便に遠隔授業のできるe-learningシステムを導入し、遠隔キャンパスにパソコン端末を配置した。
- 教材開発や学生指導など、焦点を絞ったFDを実施するため、全学FD研修会において焦点を絞った分科会を実施するとともに、スキルアップ講座においては実務的内容のFDを実施し、教材開発や学生指導方法の参考とした。

各学部において、教材開発とその利用に関するFD等を実施して教材開発を推進した。一部学部では教材開発・授業法改善の為のFD研修室の設置（農）、外部講師を招いてのFDを実施した（地域マネジメント）。

- 授業視察や模擬授業などを行い、実践的で具体的なFDを実施するため、新任教員研修及びワークショップ方式のFD研修会において、授業方法等について実践的・具体的な情報交換を行った。

一部学部において、授業収録装置等を活用した同僚による授業視察を導入済みである（工・地域マネジメント・連合法務）。テレビシステムを開発し、同僚が別室でモニター視察する授業評価・研修方式を確立した（農）。また、弁護士による授業参観及び意見交換会を実施し、意見・要望をFD研究会の検討材料とした（連合法務）。

（4）学生への支援に関する実施状況

- 学習相談・助言・支援の組織的対応のため、アドバイザーとの相談会及び昼食会を開催

(農) するなど、各学部においてキャンパス・アドバイザー制度等の充実を図った。

・ 学習相談・助言を強化するため、各学部においてメールアクセス体制、オフィスアワーの更なる充実に努めた。

・ 修学支援室、就職支援室などの相談体制をシステム化し、学年進行に対応した相談しやすい環境を構築するため、

① 学生就職指導相談員（キャリアカウンセラー資格取得者）による就職相談の相談日を増やすとともに、新たに相談日以外でもメール相談を受け付けた。併せて、各部局等への出前相談も実施した。

② 各キャンパスに継続してカウンセラー（非常勤職員含む）を配置し、学生相談体制を充実した。

③ 医学系学生心理相談事業を立ち上げ、医学部キャンパスにカウンセラーを配置した。

・ 課外活動、ボランティア活動など、学生の自立的な活動を積極的に支援するため、

① 学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を創設し、学生企画の事業、大学祭、課外活動等に対し経済的支援を行った。

キャリア支援大使の登録システム、研修マニュアル、高等学校への告知等について、アドミッションセンターの専任教員が19年度実施体制を検討した。

② 「サークルリーダー研修会」を開催して課外活動における事故防止及び安全管理について指導するとともに、学生及び学生窓口職員にAEDを使った応急救護の資格（消防署による「普通救命講習Ⅰ」課程）を取得させ、安全管理意識を啓発した。

「学生の事故防止マニュアル」を見直し、全てのサークル及び顧問教員に配布して安全管理意識・危機管理意識の一層の向上を図った。

③ フレンドリー・キャンパスサポーター事業として、学生による「香川大学フレンドリー・キャンパスサポーター」を立ち上げた。

④ 「学生の事故防止マニュアル」の中で、サークル内の連絡網の整備、学内外におけるサークル活動について顧問教員の承認を得ることなどを明記し、顧問教員の立場と責任を学生及び顧問教員に周知徹底した。併せて「学生準則」を改正し、顧問教員の承認が必要な事項を整備した。

・ 学生のキャリア形成のための教育を低学年次から行うため、

① 低学年次も含めたキャリア形成ガイダンスを実施した。

全学1年生を対象とした特別主題「人生とキャリア」を設け、後期に「キャリア・デザイン入門」を開講した。また、現代GP「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」に基づくキャリア関連の実践的講義の平成19年度開設を決定した。

② 平成19年度からのキャリア教育に関する科目の開設を決定した。また、県教育委員会からの派遣教員や客員教員によるキャリア教育の推進（教育）、キャリア教育推進経費を活用した授業の開設及び充実（法・経済）など、各学部においてキャリア教育を充実した。

・ インターンシップ受入企業・施設等との連携強化を図るため、

① キャリア支援センターにおいて、「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」の一環として、専任のコーディネーターを配置した。

インターンシップの報告会の開催（経済）、経営者協会との連携強化による県外の受入企業の増加（工）、農学部教育センターカリキュラム部門を配置して受入企業の拡大と学

生の募集から派遣まで一貫した指導の実施（農）など、各学部においてインターンシップ実施体制を強化した。

- ② 一部学部において、インターンシップに関わる授業科目は開設済みである（経済）。また、一部学部において検討を開始した（教育）。
- ③ 一部研究科において、大学院生へのインターンシップ制度は導入済み（教育・法・工・地域マネジメント）であるが、更に、教員養成GPの一環として大学院生のインターンシップを拡充した（教育）。また、学長裁量経費に基づくエクスターンシップ推進事業を進行中である（連合法務）。

- ・ 学生のベンチャー起業など、社会的活動を支援する体制を整備するため、計5回の委員会を開催し、大学のキャラクター作成、学内に向けての広報活動等、大学内外を含む社会的活動を支援する体制について協議した。また、教育学部のラウンジ改修計画について、学生委員の意見を反映させた計画とした。

学生の自主的活動を支援するため、学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を創設し、学生企画の事業、大学祭、課外活動等に対し経済的支援を行った。

- ・ 大学独自の経済的優遇措置を拡充するため、
 - ① 本学独自の授業料免除として、「香川大学特待生（学業）制度」を導入し、特待生については後期授業料の全額を免除した。また、教育訓練講座給付制度の周知等、各種経済的支援措置を実施した（法・経済・地域マネジメント・連合法務）。
 - ② 学生生活委員会において、学長表彰制度について審議し、選考のための当面のルールとして「学長表彰制度の在り方について」を定め、これに基づき、3件の学長表彰を実施した。今後、選考基準の規定化に向けて具体的に検討することとした。
 - ③ 全国の国立大学を対象にアンケート調査を実施し、結果を分析した。この分析結果を基に、本学独自の奨学金制度の導入について、学生生活委員会において具体的な検討を行い、その方向性を定めた。実施に当たっての問題点については、平成19年度において引き続き検討する予定である。
- ・ 図書館の夜間開館など、社会人学生の学習支援体制を充実するため、引き続き、要望の多い期間の拡大策として夜間・休日開館を試行した。良好な結果となったことを受け、工学部、農学部分館も含め、夜間・休日開館の拡大策を組み入れた利用規程に改正し、平成19年度から本格実施することとした。
- ・ 留学生を支援するため、
 - ① 新入留学生のガイダンスを従来の4月に加え、新たに10月にも開催した。また、留学生会館の新入居者説明会も開催し、ガイダンスを充実した。
 - ② 農学部で実施している夜間週1回の出前講義に加え、医学部でも学生のレベルに合わせてサロン形式での出前講義を始めるなど、日本語教育を充実した。また、アンケート調査を実施し、効果を検証すべく準備に取り掛かった。
 - ③ 前期・後期入学時のガイダンスにおいて留学生センターの相談体制を周知し、留学生に相談窓口（オフィスアワー）の利用を促すなど、相談・指導体制を充実した。
 - ④ 日本語講義（初・中級）を継続実施するとともに、農学部での出前講義、医学部でのサロン形式での日本語講義の開設など、受講する学生のレベルに合わせた大学院入学前の研究生に対する勉学の充実を図った。

- ・ 留学生の学習支援を充実するため、
 - ① 専任チューターとボランティアチューターを組織し、それぞれの役割についての標準的なマニュアルを作成した。
 - ② 作成したマニュアルに基づき、説明会を開催して専任チューター及びボランティアチューターそれぞれの役割を周知するなど、チューター組織を充実した。
- ・ 留学生に対する経済的支援のため、外国人留学生を講師とした有料の語学講座（韓国語・中国語）を実施し、中途辞退者もなく語学研修講座として充実させた。
- ・ 外国人留学生友の会の会員数は昨年を上回り、新規会員も増加した。また、外国人留学生を講師とした有料の語学講座の開設するなど、経済的支援を充実した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- ・ 自由闊達な発想に基づいた（学理的、先端的、応用的な）研究を推進するとともに、学内の領域横断的研究を積極的に支援するため、平成17年度プロジェクト研究報告会において、外部有識者を評価委員に加えて客観的な評価を行い、平成17年度採択の2件については、評価結果を基に平成18年度への継続及び平成18年度配分額を決定した。
 次年度の研究を早期に開始させることを目的として、平成18年度プロジェクト研究報告会を平成19年2月に開催し、平成18年度採択6課題及び平成17年度採択2課題（継続分）に係る研究成果について、外部有識者を評価委員に加えた客観的な評価を行った。結果を基に平成18年度採択の6件について平成19年度への継続及び配分額の決定を行った。
- ・ 独創的で将来性に富む“萌芽研究”を重点かつ中長期的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成するため、早期に研究を開始できるよう、独創的で将来性に富む研究21題を平成19年度若手研究（萌芽研究）として平成19年3月に採択した。
- ・ 研究領域の融合によって生まれる新分野の研究を支援する組織運営体制を整備し、独創性に富む研究領域の展開を図るため、平成17年度プロジェクト研究報告会において、外部有識者を評価委員に加えて客観的な評価を行い、平成17年度採択の2件については、評価結果を基に平成18年度への継続及び平成18年度配分額を決定した。
 次年度の研究を早期に開始させることを目的として、平成18年度プロジェクト研究報告会を平成19年2月に開催し、平成18年度採択6課題及び平成17年度採択2課題（継続分）に係る研究成果について、外部有識者を評価委員に加えた客観的な評価を行った。結果を基に平成18年度採択の6件について平成19年度への継続及び配分額の決定を行った。
- ・ 卓越した研究課題を選定し、重点プロジェクト研究として積極的に支援することによって、世界水準の研究拠点に育成するため、外部有識者を評価委員に加えた平成19年度プロジェクト研究採択評価会を平成19年2月に開催し、専門分野間の連携・融合による特色ある研究1題を採択した。
- ・ 産学官連携によるプロジェクト研究を推進するため、
 - ① 平成18年度プロジェクト研究を選定し、プロジェクト研究を推進した。また、企業等とのプロジェクト研究に発展するよう産学官連携コーディネーターによる企業訪問等を実施

した。

- ② 各種公募型研究助成情報を収集し、ホームページにより学内教員に周知した。また、産学官連携コーディネーター等により、公募可能な教員に個別に情報提供するなどの申請支援を行った。
- ③ 大学ホームページにシーズカタログを掲載した。また、各種展示会等においてシーズ集を配布し、大学シーズを広く学外に情報発信した。
- ・ 地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進するため、
 - ① 産学官連携コーディネーターにより、130回を超える香川県内企業訪問を実施し、地域企業のニーズを詳細に把握した。
 - ② 産学官連携コーディネーターによる企業訪問に基づき、課題解決のため対応可能な教員と産学官連携コーディネーター等による企業訪問を12回実施し、企業の課題解決のための対応を実施した。
- ・ “高松地域知的クラスター創成事業（国の重点プロジェクト研究）”及び“糖質バイオクラスター形成事業（香川県）”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学を糖質バイオ研究の国際的研究拠点とするため、希少糖生産ステーションを建設し、全希少糖を生産する能力の基盤を整備した。

各種希少糖及び新規誘導体の開発技術と生産・販売を主たる事業目的とし、大学発ベンチャー「合同会社希少糖生産技術研究所」を設立した。

知的クラスター創成事業の総括として、研究成果の報告と参加者間の意見交換等を行いビジョンの共有化を図るため、「かがわ希少糖フォーラム2007」を開催した。
- ・ 認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進するため、工学部と医学部の密接な連携により、新学際領域の複合医工学研究プロジェクトを推進した。また、平成17年度に開催された第1回複合医工学シンポジウムにおいて、複合医工学インスティテュート国際組織が設立され、現在、複合医工学研究の拠点となっている。
- ・ 医学・医療・医工学に基礎を置いた生命情報科学（Bioinformatics）の研究拠点を形成するため、平成18年度プロジェクト研究報告会で、「コンフォメーション病の治療を目指すバイオシグナル創薬研究」及び「新学際領域・複合医工学の総合研究プロジェクト」の成果報告を行った。

研究推進機構を設置し、センターの機能や定員配置の見直しを行い、総合生命科学研究センターの遺伝子実験部門を遺伝子研究部門に改組するとともに、新たに分子構造解析研究部門を設けることとした
- ・ 国際環境法遵守調査研究センターを中心に、国連環境計画とも連携しつつ、国際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究活動を推進した。（平成16年度に実施済み。）
- ・ 地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組むため、瀬戸内圏研究プロジェクトを立ち上げ、第1回瀬戸内圏研究シンポジウムを開催した。
- ・ 研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表し、その成果を社会に還元するため、新ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、評価の基礎資料として活用するとともに、共同研究の推進、研

究成果の産業化を推進するため、ホームページ用研究者総覧の出力項目を見直し、「共同・受託できる研究テーマ」等の項目を追加した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースにも本システムからデータを自動抽出することを可能としたことで、研究成果を一層広く社会へ公表した。

- ・ 産業界や国・地方自治体等と連携した実践的共同研究を積極的に進めるため、平成17年度に締結の2行に加え、7行と連携協力の協定若しくは覚書を締結した。併せて、産学官コーディネータにより高松信用金庫、香川銀行、中国銀行で行員を対象とした産学連携に関するセミナーを開催した。また、中国銀行主催のビジネスマッチングのイベントに参加し、技術相談コーナーを設け、技術相談を受けた。
- ・ 大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用するため、
 - ① 他大学のデータベースについて訪問調査等を実施するとともに、発明届出書、出願及び維持書類のPDF化をすることで電子化を図った。また、ロイヤリティを発明者へ還元するための手順や書類等についての基本事項を整備し、今後、発明者追跡システム等について検討することとした。
 - ② 平成17年12月に配置した専任講師を中心とし、知的財産管理業務の本格稼働を開始した。
 - ③ 四国TL0との連携を強化し、重点活動事案について四国TL0の仲介により登録商標使用許諾契約とオプション権付与契約を締結した。また、四国TL0との技術移転体制の分担に沿って、重点活動特許の指定、共同研究を含む技術移転活動を展開した。
 - ④ 発明の帰属決定、外国出願の決定、審査請求の決定等の権利化ステップごとの発明評価基準を取りまとめた。
- ・ 本学の知的資源を地域の活性化・振興に積極的に活かすため、連携協力協定を締結している金融機関からの依頼を受け、産学官連携コーディネーターが講師となり本学における産学官連携活動への取組について講演した。
- ・ 教員及び部局の研究活動評価の評価項目、評価基準を部局等ごとに策定し、大学評価委員会で報告した。
- ・ 評価結果を研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築するため、教員の研究活動評価について、部局毎に策定した評価項目、評価基準に沿って評価を実施した。また、部局の研究活動評価についても、平成17～19年度の研究活動目標についての平成17年度研究活動実績書を作成し、大学評価委員会で報告した。
- ・ 平成18年4月に平成17年度プロジェクト研究報告会及び平成18年度プロジェクト研究採択評価会を開催した。また、平成19年2月に平成18年度プロジェクト研究報告会及び平成19年度プロジェクト研究採択評価会を開催した。

新規プロジェクト研究の採択についても客観的な評価を行うためにプレゼンテーションを実施し、外部有識者を含む採択評価会にて評価の上、採択課題を決定した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

- ・ 研究体制の機動性を促進するため、平成19年4月1日から従来の研究支援センターを研究企画センターに改組し、学長裁量の定員枠による専任教員を採用することとした。また、学長裁量の定員枠により、知的財産活用本部及びアドミッションセンターに教員を採用している。
- ・ 研究者の流動性を高めるため、特任教授をプロジェクト研究に専任する教員として位置付け、その雇用制度について原案を作成した。
- ・ 重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用するため、特任教授をプロジェクト研究に専任する教員として位置付け、その雇用制度について原案を作成した。
- ・ 外部資金等を活用して若手研究者の育成とプロジェクト研究の活性化を推進するため、平成18年度海外先進研究実践支援プログラムの報告会を開催し、若手教員の派遣先での研究の成果、教育プログラムの紹介、本学での実践・応用の可能性等について発表し、意見交換を行った。
- ・ 研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築するため、平成19年4月から研究支援センターを前身とする研究企画センターを研究交流棟プロジェクト研究スペースに設置し、専任教員を配置することとした。
- ・ 競争的原理に基づき、研究成果を反映する予算配分とするため、平成19年度から従来のプロジェクト研究、萌芽研究に加え、長期的な取組が必要な研究課題等を支援する特別奨励研究を新設するなど、更に幅広く特色ある研究を支援した。
- ・ 戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとするため、平成19年度から従来のプロジェクト研究、萌芽研究に加え、長期的な取組が必要な研究課題等を支援する特別奨励研究を新設するなど、更に幅広く特色ある研究を支援した。
- ・ 科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や産学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進めるため、
 - ① 産学官連携コーディネーターと各教員が連携し、科学技術振興機構（JST）シーズ発掘試験の申請を行った。また、各種提案型研究助成等の情報のホームページによる周知、説明会の実施等により、昨年度22件の申請が本年度は78件と大幅に増加した。
 - ② 四国国立5大学と（独）産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき、研究開発提案書を作成した結果、大学間連携を踏まえた外部資金を獲得した。
- ・ 学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図るため、
 - ① 電算機については、リース契約を締結し、導入を完了した。学内LANについては、導入計画どおり平成19年9月の導入に向けて入札執行中である。
 - ② 特許検索システムの次期更新時に、年間契約プランを変更する予定である。
- ・ 施設等の有効活用を促進する体制を整備するため、大型設備の稼働状況、全学的な共同利用の可能性等について調査し、その調査結果を全学に周知し共同利用を促した。

既存の大型設備の共同利用促進のための学内ホームページについて、稼働現況及び教育研究用機器の共同利用の問い合わせ先等を盛り込んで利便性を向上し、教員等が検索・利用できるスタイルにリニューアルした。
- ・ 研究機器・設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図るため、平成16年度決算剰余金、

平成18年度予算編成において新たに予算措置した教育研究環境整備費等を財源に、平成18年度から平成21年度までの設備・施設等の整備事業計画を策定し、それに基づく設備整備を推進した。

- 重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備するため、平成19年4月から研究支援センターを前身とする研究企画センターを研究交流棟プロジェクト研究スペースに設置し、専任教員を配置することとした。

- 防災やセキュリティー等の管理体制や環境保全体制の整備に努めるため、大学全体の危機管理の枠組みとなる「香川大学危機管理基本マニュアル」及び「地震・風水害（台風）・不審者・火災の個別マニュアル」、「香川大学防災管理規程」を制定し、これらに基づき防災訓練を実施した。また、「新型インフルエンザ行動マニュアル」を制定した。

危機管理委員会を開催し、平常時の危機管理体制を機能させるための「香川大学におけるリスク対応の検討フローチャート」、並びにリスク情報を収集・分析するための「事故等の発生連絡票」を策定した。

セキュリティー対策としての入退室管理を含む、医学部放射線総合管理システムを導入した。

- 知的財産の創出、取得、管理及び活用のため、知的財産活用本部において、大学が承継した発明の一元管理を実施した。法人化前の教員個人出願分であっても、活用性が認められる特許を国みなしの経過措置期間内に任意承継した。

- 各種の外部資金を獲得し、知的財産創造サイクルの実現を図るため、

① 引き続き、出願・権利化・維持費用については発明者へ還元するロイヤリティ部分から控除せず、インセンティブを保つこととした。

② 四国TLOとの連携を強化し、重点活動事案について四国TLOの仲介により登録商標使用許諾契約とオプション権付与契約を締結した。また、四国TLOとの技術移転体制の分担に沿って、重点活動特許の指定、共同研究を含む技術移転活動を展開した。

- 教員の研究活動評価の評価項目として知的財産権を盛り込み、評価を試行した。
- ロイヤリティ配分について、教員に対する最広義のインセンティブの在り方を踏まえ、知的財産活用マネージャーが面談調査を実施し、発明報奨についてのワーキンググループで答申案をまとめた。これを基に、平成19年度に知財活動貢献教員等への表彰制度を検討することとした。

- 学内ビジネスインキュベーション活動を介し、教員等によるベンチャー起業を推進するため、ベンチャー起業コーディネーター1名及びベンチャー起業アドバイザー2名を委嘱し、ベンチャーフォーラムin四国を共催した。また、地域開発共同研究センターと協働し、セミナーを開催した。

- 研究情報データベースを広く公開し、研究の質的向上、共同研究の推進、研究成果の産業化などを図るため、新ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、評価の基礎資料として活用するとともに、共同研究の推進、研究成果の産業化を推進するため、ホームページ用研究者総覧の出力項目を見直し、「共同・受託できる研究テーマ」等の項目を追加した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースにも本システムからデータを自動抽出することを可能としたことで、研究成果を一層広く社会へ公表した。

- 教員及び研究組織（講座等）の研究活動・研究成果に関する情報データベースを構築する

とともに、評価基準及び提言・助言のシステムを策定するため、

① 新ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、評価の基礎資料として活用するとともに、共同研究の推進、研究成果の産業化を推進するため、ホームページ用研究者総覧の出力項目を見直し、「共同・受託できる研究テーマ」等の項目を追加した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースにも本システムからデータを自動抽出することを可能としたことで、研究成果を一層広く社会へ公表した。

② 教員の研究活動評価について、部局毎に策定した評価項目、評価基準に沿って評価を実施した。また、部局の研究活動評価についても、平成17～19年度の研究活動目標についての平成17年度研究活動実績書を作成し、大学評価委員会で報告した。

- 定期的に自己点検・評価を実施するとともに、適切な外部評価を行い、評価結果や助言を教員や研究組織にフィードバックするとともに公表するため、教員の研究活動評価について、部局毎に策定した評価項目、評価基準に沿って評価を実施した。また、部局の研究活動評価についても、平成17～19年度の研究活動目標についての平成17年度研究活動実績書を作成し、大学評価委員会で報告した。
- 研究予算の重点的配分などを進めるため、教育経費、研究経費、教育研究支援経費及び診療研究経費配分額の一部（5%）を留保し、原則として一定の基準を満たした部局に対して年度途中で当該留保額を配分した。また、学部長裁量経費から科学研究費補助金申請者に一定額を配分するなど、インセンティブを付与した（法・経済・工・地域マネジメント・連合法務）。

平成19年度予算編成において、競争的資金の獲得額等によって部局等へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」を新設した。

- 研究支援センターを中心として、平成19年度プロジェクト研究、特別奨励研究（平成19年度より新設）、若手研究（萌芽研究）の公募・採択を行った。
- 研究支援センター及び外部有識者を加えた採択評価会にて客観的な評価審査を行い、プロジェクト研究にふさわしい課題を選定した。
- 共同研究の促進を図るため、受託試験等に学内研究施設を開放し、ホームページにより周知した。
- 質の高い国際共同研究の促進を図るため、香川大学国際交流基金援助事業として、ハルビン工程大学、サボア大学との共同研究を採択し、研究推進を支援した。また、チェンマイ大学や大邱大学校、南ソウル大学校などにおいても研究者交流を実施し、国際共同研究の推進を支援した。
- 研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促すため、新ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、評価の基礎資料として活用するとともに、共同研究の推進、研究成果の産業化を推進するため、ホームページ用研究者総覧の出力項目を見直し、「共同・受託できる研究テーマ」等の項目を追加した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースにも本システムからデータを自動抽出することを可能としたことで、研究成果を一層広く社会へ公表した。
- 教員の研究成果を利用したベンチャー起業を支援するため、地域開発共同研究センター共

同研究室利用について、香川大学発ベンチャーに優先順位を設定し、利用しやすいよう取扱いを変更した。平成19年度からは香川大学発ベンチャーとの共同研究を実施している研究室の利用が3件となる。

3. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

- ・ 地域社会の要望に適合した公開講座などを実施するため、
 - ① かがわ県民カレッジとの連携強化について、公開授業を学内に公募した結果、平成17年度に比べ、公開授業を7科目から16科目、公開講座を4科目から7科目に増加した。
 - ② ニューズレターに社会人学習者へのアンケート結果及び成人教育学の理論と方法を掲載したほか、地方紙の無料スペースへの定期的掲載、民間教育文化産業等へのチラシ配布など、広報活動を拡充し、学内教員の地域貢献への意識高揚及び社会人学習者に生涯学習教育研究センターの活動に対する理解に効果をあげた。
- ・ 高大連携による高校生対象の授業の充実を図り、小中学生を対象としたオープンキャンパスを開催するため、
 - ① 高大連携に関するアンケート調査を実施し、高校生を対象とした公開講座については、学校側の要望もあり受講料を無料とした。また、各学部において高校生への公開授業を実施するとともに、オープンキャンパスや体験学習、出前授業など、小中高生への広報活動に努めた。
 - ② 三本松高校のSSH (Super Science High School)、高松一高のSELHi (Super English Language High School) の実施に協力した。また、高校生への公開授業について募集方法を改善し受講生の増加を図るとともに、授業のアンケート調査を実施し、授業内容、実施等の改善に向け検討中である(農)。
- ・ 科目等履修生を積極的に受け入れるため、科目等履修生に対するアンケート調査の準備を進めるとともに、受入可能科目を可能な限り拡大(工)、履修科目表を作成(農)するなどした。また、海外の大学等との交流協定による留学生も含めて科目等履修生が増加した(教育)。
- ・ 図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活動の支援を行うため、
 - ① 携帯向けサイトを試験公開し、利用しやすい情報発信のためのアンケート調査を実施した。結果を分析し、要望の多い貸出状況の確認、貸出予約、メディアプラザ等利用状況の確認が行えるよう改善した。

「江戸知識人の見た世界」をテーマに神原文庫地図資料展を開催し、345名の来場があり好評であった。また、重要な展示品[長崎市中地割繪圖]の高精細デジタル化を行い、図書館HP上に貴重資料高精細デジタルアーカイブとして公開した。
 - ② 夏季休業中、地域の高校生等のために附属図書館を開放した。期間中42名が利用登録し、延べ277名が利用した。
 - ③ 目録データが未入力 of 図書館所蔵図書11,008冊を遡及入力した。

- 地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業（公開講座、研修セミナー等）を積極的に推進するため、
 - ① 平成17年度に本学と香川県教育委員会とが締結した「生涯学習政策アドバイザー」制度により、毎週水曜日に香川県教育委員会生涯学習課へ専任教員が交替で出向した。複数の部局や市町からの多岐にわたる相談に対応し、有効な指導助言を行った。
 - ② かがわ県民カレッジとの連携強化について、公開授業を学内に公募した結果、平成17年度に比べ、公開授業を7科目から16科目、公開講座を4科目から7科目に増加した。
- 産学官連携の推進のため、
 - ① 新ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、評価の基礎資料として活用するとともに、共同研究の推進、研究成果の産業化を推進するため、ホームページ用研究者総覧の出力項目を見直し、「共同・受託できる研究テーマ」等の項目を追加した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースにも本システムからデータを自動抽出することを可能としたことで、研究成果を一層広く社会へ公表した。
 - ② ホームページの教育・研究活動「研究者総覧」に掲載し、研究成果を社会へ公表した。また、CD版（検索機能付）の年次要覧（教員の研究業績）を作成し、平成19年4月に関係機関に配布することとした。
- 共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進するため、
 - ① 産学官連携コーディネーターにより、130回を超える香川県内企業訪問を実施し、地域企業のニーズを詳細に把握した。
 - ② 産学官連携コーディネーター及び地域開発共同研究センター協力教員により、学内シーズ調査を継続的に実施した。
- 地域の多様なニーズに迅速に対応するため、連携金融機関に地域開発共同研究センターパンフレット配布（300部）を依頼し、地域開発共同研究センターの活動について周知した。
- 大学発ベンチャー型企業を育成し、民間への技術移転の拡大を図るため、ベンチャー起業コーディネーター1名及びベンチャー起業アドバイザー2名を委嘱し、ベンチャーフォーラムin四国を共催した。また、地域開発共同研究センターと協働し、セミナーを開催した。
- 地域の情報教育の充実やITを使った事業に貢献するため、診療所向けASP型電子カルテシステムのプロトタイプが完成し、データセンターに登録した。また、協力医療機関に操作端末及びネットワーク環境を設置した。診療所向けASP電子カルテシステムの機能拡張・カスタマイズし、1システムにて複数医療機関の同時利用、各医療機関、ID毎のユーザー管理を可能とした。K-MIX紹介状連携機能拡張に関して、診療所電子カルテから、ワンタッチに近い状態でK-MIXに紹介先の医療機関（中核病院等）まで全て手入力のない電子連携を可能とした。
- 希少糖研究センターでの知的クラスタープロジェクトを強力に推進するため、希少糖生産ステーションを建設し、全希少糖を生産する能力の基盤を整備した。

各種希少糖及び新規誘導体の開発技術と生産・販売を主たる事業目的とし、大学発ベンチャー「合同会社希少糖生産技術研究所」を設立した。

知的クラスター創成事業の総括として、研究成果の報告と参加者間の意見交換等を行いビジョンの共有化を図るため、「かがわ希少糖フォーラム2007」を開催した。

- ・ 人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進するため、四国国立5大学と（独）産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき研究開発提案書を作成した結果、大学間連携を踏まえた外部資金を獲得した。
 - 県教育委員会との連携の下、「香川大学研修講座」を拡充した（教育）。
 - 学生を主体とした「直島プロジェクト」の活動が軌道に乗り、地域の評価を得るとともに、シニアサマーカレッジの実施に向け、JTB、高知大学、香川県、高松市と連携して実施計画を進行中である（経済）。
 - （財）香川経済同友会と連携協力に関する協定書を締結し、団塊世代に関する共同研究を開始した（地域マネジメント）。
 - 四国ロースクール講演会と合同で公開講義を実施するとともに、四国弁護士会連合法科大学院支援委員会委員による授業参観を実施した（連合法務）。
 - ・ 地域の公私立大学等との連携・支援のため、
 - ① 関係機関と定例的に連絡会を開催することとし、香川県内5大学間の学生関係（単位互換だけに限らず、18年度から学生関係全般に関する事項についての）連絡会を開催した。
 - また、徳島文理大学香川薬学部との教育・研究連携協定の締結に向け準備している（医）。
 - ② 連絡会において、単位互換だけに限らず、学生関係全般に関する事項について協議した。
 - また、「国立12大学経済学研究科・経営学研究科間での転入学についての申し合わせ」をホームページに掲載した（経済）。
 - ・ 研究面での相互連携の制度化を検討するため、（株）四国総合研究所と新技術による起業の推進に関する協定について協議した結果、時期尚早との結論に至り、直ちには協定は締結しないこととなった。
 - ・ 放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立するため、
 - ① 引き続き貸出冊数増の緩和試行策を実施した。利用状況が良好であったことを受け、利用規程を改正し、貸出冊数の緩和策を平成19年4月より本施行することとした。
 - ② 高松市歴史資料館開催の「古文書講座」に職員3名が参加し、様々な古文書読解の手がかりとなる知識を得た。
 - ③ 第54回中国四国地区大学図書館協議会総会を香川大学附属図書館が当番館として開催し、国公立54大学から98名が参加した。また、第33回国立大学図書館協会中国四国地区協議会総会を香川大学附属図書館が当番館として開催し、11大学から30名が参加した。会議においては、活発な討議と意見交換が行われた。
 - ④ 神原文庫資料について、引き続き森美術館（東京）、ベルリン国立博物館群等が主催の「東京ーベルリン／ベルリンー東京展」に1点を展示した。更に、2点を香川大学博物館学外特別展に貸し出した。また、閲覧416件、複写195件、出版物掲載8件の利用があった。
 - ・ 留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実するため、
 - ① 留学生交流スペースが留学生に浸透し、留学生や海外留学を希望する日本人学生などが常時交流できる場として利用され始めた。また、ガイダンス等において常時気軽な相談が可能であることを周知し、相談体制を整備した。
 - ② 韓国テグ大学の教授と、留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、指導体制について相互に情報交換を行った。併せて、留学生センター教員が海外協定校の調査を行った。

また、平成19年度から、海外語学研修派遣プログラムガイダンスを学生が参加しやすい場所と時間に設定することとした。

③ 留学生交流スペースを活用し、海外派遣のパンフレット等を設置するなど広報に努めた。また、留学生センターのホームページのリニューアルに着手し、学内留学生関係行事の実施内容についての広報活動を進めるなど総合的な体制を整備した。

④ 教育学部において、留学生が使用する部屋「国際交流室」を設け、部屋の室名札に日本語と英語で表記した。

・ 優れた資質をもつ留学生の受入れ規模を拡大するため、

① 本学における国際貢献・国際交流等推進のための留学生センタービジョンを検討し、教育系センター教員懇談会で現在の留学生センターの在り方について意見を聴取した。これらを踏まえ、平成19年4月に「教育学生支援機構」の傘下に加わることで機能強化を図ることとした。

② 海外の協定校の学生を対象とした日本語語学研修について、協定校からの要望等も考慮のうえ、夏季に2回、冬季に1回実施し、海外協定校等から47名の参加があった。

③ ダブルディグリー制度ワーキンググループを立ち上げるなど、新たな制度や取組の検討を開始した。また、ブルネイ・ダルサラーム大学との本学医学部のメモランダムを締結したほか（医）、チェンマイ大学と共同研究の推進、学生の交換・交流に関する打合せを行った（工・農）。更に、日本学生支援機構（JASSO）の奨学制度による短期留学生を受入れた（農）。

④ 「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」（文部科学省）に新たなAAPコース及びインド亜大陸先端創成プログラムを申請した。

平成18年度特定施策推進経費（教育改革等推進経費）採択を受け、「実用法律英語能力向上カリキュラムの開発」に取り組んだ。

⑤ 海外拠点化構想の検討に合わせ、留学生の卒業・修了後の所在の把握と在学・卒業等のデータを活用すべく留学生データを整理した。また、留学生リストを作成したほか（経済）、卒業生が形成しているネットワークとの連携を図った（農）。

⑥ 国内における就職活動への積極的な関わりとその情報提供及び香川県が推進する重点推進事業の「留学生就職支援」等の企画事業の情報獲得に努めるなど、その支援策の検討を開始した。また、指導教員が相談・指導に当たり、留学生の就職活動を支援した（工）。

・ 留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行うため、

① 各学部・大学院の留学生施策の考え方や取組及び平成18年度実施の留学生学生生活実態調査等のデータから、留学生施策展開に向けた課題等を探り、今後の施策の参考とした。

② 留学生のための施設・設備の現況調査及び留学生学生生活実態調査を行った。また、留学生会館全室の備品を調査し、劣化が激しい備品を計画的に更新した。

国際交流室の整備（教育・農）、研究室のパソコンの定期点検（経済）など、各学部において留学生の学習環境を整備した。

③ 留学生のための講義として、国際比較文化研究を新設、単位化した（教育）。

日本語授業科目を「日本語関連授業一覧」として整理した。また、留学生学生生活実態調査の調査項目等に学習環境の改善項目を設けるなど、新たに開設する留学生のための授業科目の調査を行った。

- ④ 各学部において、指導教員の個別指導やキャンパスアドバイザー等、留学生をサポートする体制を構築した。
- ⑤ 一部学部において、大学院における英語の授業を実施している（医・工）。
また、native speakerによる英語クラスを実施し、英語によるポスター発表の演習を実施した（農）。
- ⑥ 「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」（文部科学省）に新たなAAPコース及びインド亜大陸先端創成プログラムを申請した。
平成18年度特定施策推進経費（教育改革等推進経費）採択を受け、「実用法律英語能力向上カリキュラムの開発」に取り組んだ。
- ・ 国際インターンシップ制度の改善を行うため、
 - ① 国際インターンシップ制度において6週間以上派遣された場合、従来は2単位として認めていたものを4単位または6単位に変更した（工）。
 - ② 国際インターンシップ協定校フランスのサボア大学アヌシー高等工学院の学生3名を受け入れ、地元企業において研修を行った。また、本研究科院生3名を、サボア大学及びボンラインズィーク大学へ派遣した（工）。
 - ③ ボンラインズィーク大学との国際インターンシッププログラム協定及びミュンヘン工科大学との学術交流協定を更新し、今後の交流継続のための基盤を整備した（工）。また、国際インターンシップの実施に向け、交流協定校と協議を行った（農）。
 - ・ 国際交流協定締結大学（35大学）との共同研究の推進や研究者の相互派遣を積極的に行うため、
 - ① コロラド州立大学より講師を招いて講演会等を開催（教育）、ヴィースバーデン大学から学部長を招聘し集中講義を開催（経済）、JICA「北部タイ省農薬適正技術計画」技術協力プロジェクトをチェンマイ大学と三重大学とともに推進するなど（農）、各学部において国際交流締結校との学生交流・研究交流を実施した。
ヘルシンキ工科大学との学術交流協定の締結、清州大学校との交流協定の更新、クライストチャーチ総合技術大学との協定更新及び協定に基づく実施細則の締結、中国海洋大学、河南農業大学、天津農学院との新たな交流協定の締結等により、研究者交流、学生交流が推進できる体制とした。
 - ② 本学医学部とブルネイ・ダルサラーム大学医学部との間でメモランダムを締結し、国際的諸活動を一層推進する体制を整備した。
チェンマイ大学との交流について、教育研究拠点のプラットフォームの1つとして、交互に国際シンポジウムを開催することとした。平成19年度はチェンマイ大学での開催に共催することとし、学内準備委員会で検討を開始した。
 - ③ 平成18年6月に、中国において「2006IEEEメカトロニクス及びオートメーション国際会議」を開催し、研究者の相互交流を積極的に行った。
 - ・ 協定大学との単位互換制度を活用して積極的に学生の協定大学への派遣に努めるため、
 - ① カルガリー大学をはじめ、ヴィースバーデン大学、西北大学等の国際交流締結大学へ学生を派遣し、学生の国際的な視野を培う契機とした。また、留学説明会の開催、新たな交流協定校の紹介資料を作成するなどし、情報提供に努めた。
 - ② 学部開設外国語科目の多様化を反映させた新カリキュラムを実施した（経済）。また、

ニューキャッスル・アポン・タイン大学医学部で臨床実習の一部を受講（医）、チェンマイ大学理学部に短期派遣留学し、修得単位を適切に認定（農）するなど、学生の国際交流を拡充した。

- 教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を開始するとともに、有効性の少ない交流を見直し改善するため、

① 国際交流のより一層の活性化のために新たな大学等との協定を締結する一方で、既存の協定を有効に活用するため、自動更新を規定している協定においても更新時期に合わせて見直しを行った。見直しのために交流実績を評価する際の様式を一部変更し、より客観的な評価がしやすくなるよう、また、交流に関して部局としての交流目標、それに対する自己評価を行う様式を追加した。

② ロチェスター工科大学との学術国際交流の締結に向け準備を続けるとともに、クライストチャーチ総合技術大学との協定更新及び協定に基づく細則を締結した。

③ 「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」（文部科学省）に新たなAAPコース及びインド亜大陸先端創成プログラムを申請した。

平成18年度特定施策推進経費（教育改革等推進経費）採択を受け、「実用法律英語能力向上カリキュラムの開発」に取り組んだ。

④ ブルネイ・ダルサラーム大学医学部と本学部間とのメモランダムを締結し、具体的に国際諸活動を行うための第一歩を踏み出した。また、チェンマイ大学工学部長等が本学部等を訪問し、共同研究等への道が開けた。

⑤ 韓国建国大学大学院学生14名を香川大学に招き、希少糖科学専攻を主とした香川大学学生と交流会を実施した。また、希少糖科学専攻学生および入学予定者を中心に香川大学学生13名が韓国建国大学を訪問し、交流を行った。

- 国際共同研究を積極的に推進し、国際会議での研究発表を奨励・支援するため、

① 香川大学国際交流基金事業により、外国において優れた研究の学会発表等をする学生に支援を行った。また、JSPS国際学会派遣事業に応募し、2名の教員が助成を受けて国際学会での発表を行った。

② 国際会議での発表等を評価する基準を定めたほか（経済・農）、平成19年度の予算措置に反映するなど（工）、各学部において支援体制を整備した。

香川大学国際交流基金援助事業として、ハルビン工程大学、サボア大学との共同研究を採択し、研究の推進を支援した。また、チェンマイ大学や大邱大学校、南ソウル大学校などにおいても研究者交流を実施し、国際共同研究の推進を支援した。

- 国際シンポジウムを毎年度開催・支援するため、

① 国際希少糖学会の第3回国際シンポジウム「希少糖会議2006香川」を140名（うち海外31名）の参加者のもとで開催し、希少糖の大量生産や医薬品への応用などの可能性について情報交換を行った。

② 日本学術振興会2国間交流事業による日米セミナー（持続的農業のための植物微生物共生ゲノムサイエンス）を東京で開催した。若手研究者を中心に米国からの参加者17名に加え、国内各大学、研究所から20名の参加をえて、日米交流を積極的に推進した。

③ 平成18年6月に、中国において「2006IEEEメカトロニクス及びオートメーション国際会議」を開催し、研究者の相互交流を積極的に行った。

④ 第2回複合医工学シンポジウムを京都市で開催した。

平成17年度に開催された第1回複合医工学シンポジウムにおいて、複合医工学インスティテュート国際組織が設立され、現在、複合医工学研究の拠点となっている。

(2) 附属病院に関する実施状況

- インフォームドコンセントの充実、診療情報の開示及び治療方針決定への患者の参加を推進し、患者の立場に立った医療の提供に努めるため、
 - ① 各診療科の主要な疾患の治療成績・転帰を集計・解析し、「診療科別治療成績」としてホームページに公表した。
 - ② 各種疾患に関する説明文書を、25診療科・診療部門のうち10診療科で作成し、11診療科等で作成を検討中である。また、治療法に関するパンフレットについても、11診療科で作成し、10診療科等で作成を検討中である。

インフォームドコンセントの充実のため、同意書等に係る各種文書を作成した。

患者の立場に立った医療の提供の観点から、女性外来診療部及びセカンドオピニオン外来を開設するなどした。
- 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター・無菌治療室の整備及びPETを中心とした自由診療を開始し、高度医療・集学的医療の推進と先進的医療の提供に努めるため、早期に救急医を養成する必要性に鑑み、救急医学を麻酔・救急医学講座から分離し、独立した講座とすることを検討中である。

香川県下で初めて早期前立腺癌の治療選択枝の一つである「前立腺永久挿入密封小線源治療」を開始した。

新たな無菌治療室を小児病棟に1室整備した。

人間ドックに新たな項目としてPET検診を追加した。

「がん診療連携拠点病院」の指定を厚生労働省から得るためのワーキンググループを立ち上げ、指定申請書を作成し、香川県に提出した。
- 高品質な医療の提供に努めるため、『病院再開発プロジェクトチーム』を立ち上げ「病院再開発の基本理念（コンセプト）と基本構想」を策定した。

組織及び業務の明確化を図るため、外来科学療法室規程を整備した。

新たに心臓血管外科及び消化器外科の科長を配置した。

人工透析室を治療実態に合わせ血液浄化療法室に変更した。
- 治療成績データを公表する体制を構築するため、各診療科の主要な疾患の治療成績・転帰を集計・解析し、「診療科別治療成績」としてホームページに公表した。
- 医療事故防止、感染対策等を推進し、安全な医療の提供に努める。また、満足度の高い医療環境整備と患者サービスの提供に努めるため、電子カルテシステムの運用開始とともに、オーダリングシステムを改良し、処方オーダーミス防止機能を強化した。また、入院患者にバーコード付きネームハンドを配布し、PDA（個人携帯端末）による薬剤投与・輸血実施の確認システムを稼働した。以上の作業により、医療行為の安全性向上を実現した。

インシデントレポートの電子化の計画を前倒しし、平成19年4月からシステムを本格稼働

することとした。

安全管理に係る規程・マニュアルの改訂、抗がん剤の適正使用を推進するための『化学療法プロトコール審査委員会』の発足及び同委員会による「抗がん剤投与管理手順」の策定等により、安全な医療の提供に努めた。

患者交流会の開催、職員のボランティアによる病院駐車場外の清掃等により、患者サービスを向上した。

- ・ 医療サービスの向上のため、外来中診棟トイレ90箇所にはナースコールを設置した。

新たに喫茶棟を建築し、中診療2階喫茶室を移転させ営業を開始した。

東病棟6階の面談室を6.4㎡から9.8㎡の部屋に変更した。

個室2室を東病棟6階に整備するとともに、全病床の付加価値を見直し差額料徴収病室を49床、重症加算個室病床を12床から14床とした結果、療養環境加算病床（1床当たり8㎡以上）を45床増やし161床とした。

- ・ 良質な医療人養成のため、

- ① 臨床手技訓練用の各種シミュレーターを使用して研修医の教育指導に当たった。

附属病院各部署で行われている教育・研修活動を一元的に情報管理・推進する組織として、「臨床教育研修管理室」を設置した。

新たに作業療法士の実習及び研修生を受け入れるため、受入規程等を改正した。また、(社)日本病院薬剤師会が実施する「がん専門薬剤師研修事業」の暫定認定研修施設となり、薬剤部でがん専門薬剤師の研修を行うこととし、これに伴う受入規程等を策定した。

- ② 「卒後臨床研修センター」に専任講師を1名配置した。

研修医・3年目医員・指導医が学生に本院の卒後臨床研修の実施状況を説明した。また、学生に対する専門医研修の実施案内を学生代表を通じ対象学生に連絡する体制を整備した。

医学科5年生対象に卒後臨床研修懇談会を開催し、指導医、医員及び研修医の協力のもと、本院卒後臨床研修等について説明した。

- ・ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のため、

- ① 新たに「臨床研究推進委員会」を設けず、既存の「高度先進医療審査専門委員会」に臨床研修を推進するための機能を付加し、「高度先進医療推進・審査専門委員会」とし、各科の研究を支援する体制とした。本委員会において、高度先進医療技術の開発、申請を計画している診療科の準備状況や問題点等を把握するためのアンケート調査を実施し、3件を選定して開発支援を行った。その後、3件の臨床研究の進捗状況の報告会を開催した。

高度先進医療推進・審査専門委員会において、泌尿器・副腎・腎移植外科「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」、整形外科「超音波骨折治療法」、眼科「眼底三次元画像解析」の3件を先進医療として申請することを決定した。

産学官連携プロジェクトとして、看護部及び安全管理室と民間企業が開発を進めてきた抑制用具（ミトンタイプ）が完成し、第2弾として別タイプの抑制帯の開発に着手した。

- ② 大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備し

た。

医師主導の臨床研究に対応できるよう、兼任の臨床試験(治験)コーディネーター(CRC)を1名増員した。

本院の医師・医療スタッフ、製薬会社開発担当者及び近隣病院を対象とした「治験推進セミナー」を開催した。

- 適切な医療従事者等の配置のため、診療科マニフェストに対するヒアリングを実施し、各々の目標・問題点を確認した。病院運営委員会で上半期、診療科マニフェストの目標値を達成している診療科の発表を行うとともに、平成18年度のマニフェスト達成度により診療科に経済的支援を行うこととし、病院企画運営委員会で基礎配分とマニフェスト達成度による追加配分とすることとした。
- 業務量・必要度に応じた適正な職員配置の実施に努めるため、暴力等対策として院内バイオレンス対応職員を採用した。

医療制度改正による看護師の適正配置につき採用人員の大幅増を予定している。また、その他コ・メディカル職員も増員した。(診療情報管理士2名、視能訓練士1名、理学療法士1名、作業療法士2名、薬剤師3名)なお、平成19年度から臨床心理士1名を採用予定である。

薬剤部副部長の業務拡大に対処するため「院内副薬剤部長」を設置した。

定員内医師の配置について、次年度から病院企画運営委員会及び病院運営委員会で審議しワーキング会議を立ち上げることにした。

- 経営の効率化及び経費の節減のため、経営改善プロジェクトに外部委員1名を加えるとともに、各診療科に増収策・経費節減策の実施を促した。
診療情報管理士がDPCコードの適正コーディングを医師に指導した。

(3) 附属学校に関する実施状況

- 附属学校園の将来構想、改革指針などを策定するため、学部・附属学校園運営会議を2回開催し、各附属学校園の自己点検・評価書及び外部委員からの指摘を基にマスタープランの構築に向けた議論を重ね、平成19年度において成案を得ることとした。
- 附属学校園に対する外部評価を導入し、附属学校園の将来構想やマネジメントに反映させるため、7附属全ての学校園における平成16年度から平成18年度の自己点検・評価書を作成した。学部・附属学校園運営会議において、外部委員からの意見を聴取し、附属学校園のマスタープラン構築に係る課題についての提案を受けた。
- 子どもの安全管理に万全を期すためのシステムを構築するため、各附属学校園において、火災、地震等の避難訓練及び不審者対策訓練等、学校安全についての年間計画を立て、定期的に実施した。また、保護者・地域住民との連携を深め、子どもたちの安全確保をより一層確かなものとした。
- 大学・学部との連携・協力の強化のため、本年度発足した学部・附属共同研究機構の下で、第7回学部・附属学校園教員合同研究集会を附属教員97名、学部教員76名の参加を得て開催した。附属、学部それぞれが担う教育研究の取組を発表し、相互に果たすべき責務を確認した。

- ・ 附属学校園の実践的研究の成果を地域の初等中等教育の充実に活かすとともに、教員養成カリキュラムの編成に活かすため、教科指導に止まらず、生活指導、安全指導等多岐にわたる実習カリキュラムを準備し、幅広い教育実践力の習得を意図した教育実習を実施した。また、各附属学校園において評価項目や評価基準を明確に定め、教育実習の評価の客観性を高めた。
- ・ 学校運営システムの恒常的な改善を図るため、各学校園において学校評議員の評価結果及び保護者の意向を学校運営の改善に活用した。また、学部・附属学校園運営会議において自己点検・評価書を基に議論し、運営上の課題が共有できた。
- ・ 教員の教育研究活動を支援するシステムを構築するため、
 - ① 各学校園において、科学研究費補助金の申請、各種教育雑誌等への教科実践の掲載及び研究発表会への参加等を積極的に行った。
 - ② 小学校と中学校においては科学研究費補助金の申請、養護学校及び幼稚園においては校種の特性に立脚した研究費の獲得と活発な研究活動が行われている。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿った入学試験を実施し、入試情報の公開に努めるため、入試説明会、ホームページ及び新聞掲載、募集要項の配布により入試情報を公開した。また、一部学校園において、オープンスクールや体験入学を実施した。
- ・ 小学校と中学校は教職5年経験者研修（一部の校園は指導力向上研修を含む）、養護学校は連携訪問や巡回指導、また、幼稚園は新規採用教員研修等、附属学校園の全てが香川県教育委員会が開催する教員研修の重要な役割を担うとともに、研修の場として機能した。
- ・ 各附属学校園において、全教員が教育に係る研究成果を活かし、地域はもとより県内外において開催される研究会等の講師、あるいは指導助言者を勤めた。
- ・ 入試手当について現状を精査し、今年度より新たな支給基準により支給した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・ 全学的な経営戦略を立案し推進するため、理事、教員に加えて学長特別補佐と事務職員及び外部有識者が参画する将来構想策定委員会において、5～10年後を見据えた「香川大学将来構想」を策定した。また、本学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として制定した。
- ・ 香川大学コンプライアンス委員会において、研究活動の不正行為を防止するため、香川大学行動規範及び香川大学コンプライアンス・ガイドラインを改正するとともに、コンプライアンス・ケースブックを策定した。また、香川大学公正研究委員会及び香川大学コンプライアンス窓口を設置し、不正行為を発生させないための啓発及び体制整備を行った。
- ・ 各理事間の担当業務を点検した。学長及び理事の広範な業務を補佐するため、学長特別補佐を増員し、役員、特別補佐を含む将来構想等に係る打合会を36回開催した。
グループ制導入による効果、影響及び迅速性の向上について、また、相当の効果がでていないのであればその阻害要因等について問うアンケート調査を実施した。結果を分析し、年代、役職等による特性を把握する基礎資料とした。

- ・ 毎月幸町地区で開催している部局長等会議を、各部署の現状把握及び視察を兼ねた移動形式の部局長等会議として医・工・農学部地区において開催した。また、部局長等懇談会を開催し、円滑な大学運営を行うための自由で忌憚のない意見交換を実施した。
- ・ 学内各センターの再編・統合について検討し、機構化を平成19年4月1日から実施することとした。この機構化に伴い、全学委員会を機能面から見直し、機構の下で効率的に運営できるよう整理した。
- ・ 学部長の学部運営機能を強化するため、学部長・副学部長会議において、課題に応じて学務・財務専門等の委員会代表を加えて協議し、問題解決を図った（教育）。また、副学部長2名体制から評議委員を含む3名体制とする（経済）など、各学部において学部運営の効率化を図った。
- ・ 機動的・戦略的な学部運営を行うため、各種委員会の改編、委員長の選出方法の改善等について検討し、平成19年度より積極的に取り組むこととした（教育）ほか、各種委員会の運営状況を自己点検・評価する（農）など、各学部において教授会審議事項の精選、運営の効率化を図った。
- ・ 教員・事務職員等による一体的な運営体制を構築するため、理事の業務分担に応じて関係事務部門を配置した。（平成16年度に実施済み。）
- ・ 教員とともに、事務職員等を理事補佐、全学委員会の構成員に加えるなど適切に配置し、大学運営に関する企画立案に参画させるため、平成19年4月1日からの機構化に伴い、機構の下に置くセンター会議に事務局の部長、グループリーダーを委員として参画させ企画立案させることとした。
- ・ 各種業務に精通した専門の職員を配置し、教員と一体となって企画立案を行うため、平成19年4月1日からの機構化に伴い、機構の下に置くセンター会議に事務局の部長、グループリーダーを委員として参画させ企画立案させることとした。
- ・ 学内共同教育研究施設等の機能や定員配置の見直しを行い、教育研究の一層の活性化、効率化を図るため、再編・統合を行い平成19年4月より機構化することとした。
- ・ 情報化統括責任者補佐（CIO補佐）、利益相反コンサルタント、知的財産活用本部技術移転マネージャー及びキャリア支援センター客員教授に当該分野の専門家を招聘した。
- ・ 平成18年度監査計画書を策定し、監事及び会計監査人と連携のうえ、毎月事務局及び各学部等の実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査を実施した。また、医学部附属病院の未収診療債権について、他大学の効果的な債権回収方策の情報を参考とするなど改善に務めた。
監査計画事項以外にも、適正な事務処理の確保等の観点から改善指導を行い、重要な資産の取得手続の見直しによる関係規程の改正、適正な勤務時間管理の取扱いの確保等の改善を図った。
- ・ 平成18年度監査計画書を策定し、実地及び書面監査を実施した。監査の結果、指摘事項61のうち45事項実施、発見事項21（全事項実施）となった。なお、未実施事項については平成19年度監査室監査でフォローアップすることとした。
平成17年度に取りまとめた「大学業務全般の業務改善」及び「広報活動の推進」の改善指摘事項36件について、関係部署のヒアリングを行い、改善の進捗状況及び今後の対応方針を意見調整のうえ取りまとめ、役員会において中間報告及び最終報告を行った。

- 監査能力向上のため、
 - ① 会計業務担当者が「第44回政府関係法人会計職員研修」等の各種研修に参加し、会計業務能力の向上を図った。

監査担当者が会計検査院主催の「公会計監査フォーラム」等の各種研修・説明会等に参加し、国立大学法人の監査状況及び監査関係の知識を習得して業務能力の向上を図った。
 - ② 他の大学の監事及び監査室との情報交換を行い、業務遂行上の参考とし、特に本学が実施していない有効な改善策等（業務改善提案制度、病院未収金回収策等）については、担当部署へ情報提供し業務を改善した。また、経理関係職員にもこれらの情報を提供し、意識の高揚に努めた。
- 国立大学法人間の自主的な連携・協力を図るため、四国国立大学協議会を月1回定期的に開催し、産学官連携推進等や附属病院における債権未収金問題について議題を提案するなど、活発に意見交換を行った。

改正学校教育法の施行に対応するため、四国地区の各大学の担当理事・副学長で構成する「四国地区国立大学教員組織検討会議」を開催した。
- 連携実績をもつ四国内外の大学との連携・協力をさらに強化するため、四国の4国立大学法人と、四国TLOとの知的財産の技術移転に係る協定を締結し、本学の知的財産の技術移転を更に推進する体制が構築された。
- 国立大学協会の機能を効果的に活用するため、国立大学協会の教育・研究委員会委員として、質の高い教育・学術研究・社会貢献を推進するための事業に学長が参画し、積極的に協力した。

国立大学協会の教育小委員会の委員として役員が参画し、大学院が抱える課題の検討に積極的に協力した。

国立大学協会の総合損害保険運営委員会の委員として部局長が参画し、保険事業の運営及び改善に積極的に協力した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- 機動的かつ柔軟な教育研究組織の編成・見直しを全学的視点から実施するため、
 - ① 将来構想策定委員会を設置し、今後の5～10年を見通したビジョンとともに組織再編や教員の配置等について検討し、平成19年度においてその具体化を図ることとした。

教育担当理事を中心にワーキンググループを立ち上げ、教員組織の在り方及び准教授、助教、助手の在り方について協議した。その結果を「学校教育法改正に伴う教員組織の在り方についての基本方針(答申)」として取りまとめ、教育研究に積極的に参画できる教員体制を整備した。
 - ② 地域社会のニーズの大きい特別教育支援の充実を図るために大学院特別支援教育専攻設置準備委員会を設置し、平成20年度設置に向け準備するとともに（教育）、組織再編や教員再配置等についてワーキンググループを設置するなど（医・工）、各学部において検討中である。
- 社会の変化、学問の展開等による教育研究上の要請に対応して、学部、大学院等の編成を

柔軟に見直し、

- ① 特別支援教育に関わる人材養成の充実を図るため、大学院特別支援教育専攻の平成20年度設置を目指して設置準備委員会を設置し、設置計画を構想し説明資料案を作成した（教育）。

医学部教育センターの設置並びに看護学科では養護教諭1種免許状に係るカリキュラム等の整備を、医学系研究科看護学専攻では養護教諭専修免許状取得に係るカリキュラム等の整備を検討中である（医）。

大学院の再編に併せ、教員の新人事方針を定め、昇任に加えて2名の採用人事を行った（農）。

- ② 教育組織と研究組織の連携を図るため、農学部を1学科4コース制に改組するとともに、農学研究科を新たな専攻を含む3専攻に改編し、新しいカリキュラムを実施した。

- ・ 自己点検・評価と外部評価、さらに社会の動向を踏まえつつ、本学の理念実現に向けた教育研究組織の見直しを行い、

- ① 特別支援教育に関わる人材養成の充実を図るため、大学院特別支援教育専攻の平成20年度設置を目指して設置準備委員会を設置し、設置計画を構想し説明資料案を作成した（教育）。

医学部教育センターの設置並びに看護学科では養護教諭1種免許状に係るカリキュラム等の整備を、医学系研究科看護学専攻では養護教諭専修免許状取得に係るカリキュラム等の整備を検討中である（医）。

大学院の再編に併せ、教員の新人事方針を定め、昇任に加えて2名の採用人事を行った（農）。

- ② 経済学部において、ツーリズムコースをスタートした。
- ③ 今年度から実施した農学部・農学研究科の改組について、効果の点検項目を整理した。また、教員の教育活動データの集積及び教員活動自己点検を行った。

3. 人事の適正化に関する実施状況

- ・ 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するため、
 - ① 教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。
 - ② 教員の研究活動評価について、大学基礎情報データベースシステムを活用してデータを抽出し、研究活動実績書を出力することが可能となり、部局毎に策定した評価項目、評価基準に沿って評価を実施した。また、部局の研究活動評価についても、平成17～19年度の研究活動目標についての平成17年度研究活動実績書を作成した。
 - ③ 教員の社会貢献及び運営に係る活動評価の実施要領を作成した。
 - ④ 大学評価委員会の下に教員活動に関する総合評価ワーキンググループを設置し、給与等の処遇に反映させる方策を検討し、基本方針を策定した。
- ・ 事務職員等の資質の向上及びモラルを高めるため、事務系職員について、個人業績評価、能力評価を実施するとともに、過去5回に及ぶ評価者研修により制度を定着した。また、平

成19年度より評価を給与に反映するため、職員給与規則に人事評価による昇給の条項を加えるとともに、評価システム（電算処理）の導入を決定した。

- 柔軟で多様な人事制度の構築のため、学校教育法等の改正に伴い、准教授及び助教の職位を設け、特に優れた実績を有する助教においては学部教育、大学院教育、研究に主体として参画させる体制を整備した。

教育課程上の審議に参画できる新たな職として「非常勤教員」を新設し、農学部で2名を採用した。また、特任教授をプロジェクト研究に専任する教員として位置付け、その雇用制度について原案を作成した。

キャリア支援センター規則を改正して客員教授制度を設け、学外者を招聘し配置した。

- 教員の教育研究能力の向上のためのサバティカル制度や職員のリフレッシュ制度の導入を検討するため、他大学の制度を調査し一覧表にまとめた。これを基に、実施可能な制度を検討中である。

- リーダー及びサブリーダー級の職種について、引き続き学内公募制とし、面接のうえ、適任者4名をサブリーダー級の職種に配置した。また、平成19年度にサブリーダー級の職種に適任者3名配置することを決定した。

- 勤務時間管理の弾力的な運用として、夏季一斉休暇を実施した。また、平成19年度の夏季一斉休暇取得に向けて、非常勤職員の休暇取得に関する規則を整備した。なお、出勤簿については、全学的な調査結果を踏まえ、当面は廃止しないこととした。

仕事と育児の両立のため弾力的な勤務時間制度（フレックスタイム制等）を整備することとし、「香川大学行動計画」を策定し関係官署へ届け出た。

医学部臨床系教員の裁量労働制導入についてワーキンググループを設置し、原案を作成した。

- 教員の採用及び昇任は、原則公募によることとし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとし、公募状況をホームページ等により公表することとした。（平成17年度に実施済み。）

- 研究者の流動性を高めるため、各学部・研究科において、任期付教員の採用及び任期終了後の再任、並びに新たな任期導入等に係る基準を更に明確にするなどして制度を整備し、適任者を採用した。

- 研究の高度化に必要な人材を確保するため、特任教授をプロジェクト研究に選任する教員として位置付け、その雇用制度について原案を作成した。

- 外国人・女性等の教員採用の促進のため、各学部・研究科において、引き続きジェンダーバランスや外国人教員の採用に配慮している。また、附属病院において、女性医師による「女性外来診療部」を開設するとともに、院内保育施設の設置を検討中である。

- 多彩な人材確保のため、各学部・研究科において、引き続き採用人事の透明性・公平性の確保に努めており、外国人教員、研究者、実務家等多様な人材を採用している。

- 事務職員等の採用は競争試験によることを基本とし、国立大学法人等が統一して「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施し、県内2高専と合同採用面接を行った。

- 医学部附属病院における専門職種である非常勤職員（医療職員等）を任期付職員として採用し常勤化することとした。また、任期付職員就業規則を整備した。

- 能力向上のため、教職員向けSD研修を実施し、法人化後の現状を再認識した。また、事務

系職員に対し、向上させたい能力についてアンケート調査を実施して結果を分析した。これを基に、平成19年度の研修を計画することとした。

- 中国・四国地区国立大学法人等初任者研修、係長研修、技術職員研修に積極的に参加し、職員の能力向上を図った。また、女性職員がキャリアアップ研修を受講し、能力向上の足掛かりとした。
- 国立大学法人等が共同して円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築するため、平成18年4月の人事異動の際、7名を他機関（内2名は香川県下の2高等専門学校の課長補佐級）に出向させた。また、四国地区人事担当課長会議及び県下人事担当課長会議において、特定ポストを設定するなど人事交流システムについて検討した。
- 人事交流を円滑に実施していくため、給与法改正に伴い、中四国地区の大学の導入状況を調査し、人事交流による給与格差が生じないよう広域異動手当を平成19年度より導入することとした。また、教育学部附属学校と県の給与を比較した結果、格差がないため現状維持とした。
- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理のため、平成18年度削減計画に基づき、教員については上限雇用数の設定、事務職員については一部不補充を実施した。その結果、行政改革の重要方針に基づく人件費削減率を達成した。
- 教育職員の人員管理の適正化を推進するため、平成19年度雇用予定を調査し、人件費の見込みを作成した。これに基づき、平成19年度については雇用上限数の設定により人員を管理することとした。また、ポイント制については、先行大学の状況等を調査しレポートとしてまとめ、検討を開始した。
- 新規ニーズに対応するため、学長裁量による教員定員の確保及び学内共同教育研究施設における定員流用を可能としており、知的財産活用本部及びアドミッションセンターに教員を配置している。
- 学部事務部における迅速な対応、効率的な運用を目的としたグループ制の導入を検討するとともに、適切な組織、人員配置を検討するため、グループ制導入による効果、影響及び迅速性の向上について、また、相当の効果が出ていないのであればその阻害要因等について問うアンケート調査を実施した。結果を分析し、年代、役職等による特性を把握する基礎資料とした。

幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。

- 教育職員の定年延長に係る雇用制度の整備について、具体的方策を作成し、役員会、部局長等会議に諮った。また、事務系職員について、定年後に再雇用職員（パート職員）として雇用する制度を整備し、平成19年4月1日付けで3名を採用した。
- 業績に連動した報酬制度の導入のため、職員給与規則に人事評価による昇給の条項を加えた。また、評価結果を給与に反映しやすくするため、従来の1号俸を4号俸に分割した給与制度を実施した。

仕事と育児の両立のため弾力的な勤務時間制度を整備することとし、「香川大学行動計画」を策定して関係官署へ届け出た。

附属学校園における入試手当について現状を精査し、新たな支給基準により支給した。

- 労使関係においては、労働条件が対等に決定できるよう適切に対処するとともに、目標達

成に向けたパートナーシップの形成のため、就業規則改正など職員に関する重要事項についての組合、過半数代表者に対する事前説明・意見聴取、また、学長と組合新執行部の面談、組合からの要求事項に対する団体交渉、その後の確認書の締結などを積み重ねた結果、組合との交渉手順を定着できつつある。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- 幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。

事務の効率化を図るため、「人事給与統合システム」を導入した。また、年4回あった昇給期を年1回に統一したことにより、事務処理の効率化・簡素化を図った。
- 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図るため、各部局からの人事ヒアリング及び人事評価制度における個別面談により本人の適正などを把握し、適正な人員配置を行った。
- 職員の適性に応じた能力開発を行うため、段階別研修として評価者研修を実施するとともに、部局長も含めたSD研修を実施した。また、職員の適性に応じた能力開発の援助の一環として教職員派遣研修制度を設置した。

事務系職員に対し、向上させたい能力についてのアンケート調査を行い、階層別の向上させたい能力の項目をまとめ、平成19年度にそれらについての研修を計画することとした。
- 事務等の効率化・合理化のため、学内情報ネットワークを活用し、文書管理の電子化、各種通知・会議のペーパーレス化を図っている。(平成16年度に実施済み。)
- 事務機構の見直しにより学生及び患者への総合的なサービス機能の向上を図るため、
 - ① 幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。

学部事務について調査し、組織のフラット化はある程度達成されていることが分かった。今後は、業務の流動性及び管理者の監督範囲も考慮し、引き続き検討することとした。
 - ② 医学部附属病院患者サービス課の人員配置を見直し、外来業務を業務請負とし、入院業務については常勤職員、派遣職員で行うなど、業務の外注化によるサービス機能の向上を図った。また、病棟クラークとして非常勤職員を配置した。
- 課題解決型の事務組織として、グループ制の検討や機動的・弾力的運営が可能なプロジェクト制の導入を検討するため、グループ制導入による効果、影響及び迅速性の向上について、また、相当の効果がでないのであればその阻害要因等について問うアンケート調査を実施した。結果を分析し、年代、役職等による特性を把握する基礎資料とした。

幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。
- 複数の大学による共同業務処理のため、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」について、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会のもとで実施し、県内2高専と合同採用面接を行った。
- 経費の節減・合理化を図るため、非常勤職員と人材派遣法に基づく業務委託の検討を行い、

人材派遣の標準化を行うこととし、原則、1年未満の短期間の業務については人材派遣によることとした。これに基づき、新人事給与システム導入に関する業務処理のための2名を含む計5名の派遣労働者を採用し、各部署における業務の補完を実現した。また、労働者派遣・請負事業の適正実施についての検討会を開催した。

- ・ 経費の節減と効率化を図るため、平成19年度一般選抜、専門高校総合学科特別選抜、推薦入学の志願者データ等の処理業務をアウトソーシングし、業務の効率化を図った。

附属病院における患者搬送・下膳その他の看護補助業務及び一部の患者未収金債権の回収業務をアウトソーシングした。

III. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 科学研究費補助金の申請率及び採択率の更なる向上のため、新たにアドバイザー制度及び採択済みの研究計画調書の閲覧制度を構築した。

独立行政法人日本学術振興会の担当者を講師に招き、科学研究費補助金の制度等説明会を開催するとともに、平成19年度科学研究費補助金公募要領等学内説明会を各キャンパスで実施した。

- ・ 外部資金の獲得増加を図るため、
 - ① 外部関係機関の協力による競争的資金に関するセミナー及び競争的資金説明会を実施し、外部資金獲得に関する情報を広く教員に周知して外部資金獲得増を図った結果、平成18年度に申請したシーズ発掘試験の件数は、昨年度22件から78件へと大幅に増加した。
 - ② 四国国立5大学と（独）産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき研究開発提案書を作成した結果、大学間連携を踏まえた外部資金を獲得した。

- ・ 外部資金の増加につなげるため、学長裁量経費によるプロジェクト研究、特別奨励研究（平成19年度新設）、若手研究（萌芽研究）を公募・採択し、戦略的な予算配分を行った。

- ・ 収入の増加のため、外部資金の獲得に関しては、第5回産学官連携推進会議及びイノベーションジャパン2006に出展するなど、大学のシーズを広く学外へ向けて発信した。また、プロジェクト研究のパンフレットを地方公共団体や企業等へ配布し、広く社会へ公表した。

企業等外部からの技術相談や試料分析などに対応するため、「香川大学受託試験等取扱規程」を制定したほか、科学研究費補助金の申請率及び採択率の更なる向上のため、新たにアドバイザー制度及び採択済みの研究計画調書の閲覧制度を構築した結果、外部資金の受入額が前年度比約18%増、約250,250千円の増額となった。

独立行政法人日本学術振興会の担当者を講師に招き、科学研究費補助金の制度等説明会を開催するとともに、平成19年度科学研究費補助金公募要領等学内説明会を各キャンパスで実施した。また、関係機関の協力を得て、学内向けに競争的資金説明会を6回開催した。

受験生確保に関しては、新たに岡山大学とオープンキャンパスの相互乗り入れを実施するとともに、本学が企画・立案し「中国・四国地区国立大学合同入試セミナー」を開催した。

各地で大学説明会等を実施するとともに、中・四国の高校学校教諭との入試懇談会の実施、大学情報センターによる「携帯電話サイト」への参画、オープンキャンパスの実施及びその

広報活動等、受験生確保に向けた活動を積極的に展開した。

附属農場に関しては、農場生産物を地域の住民に広く周知し、販売の拡大を図るとともに、香川大学生生活協同組合へ農場生産物の販売業務を一部委託し、販売効率の向上を図ったほか、草花を前年度より2,500鉢増やし、100千円の増収となった。

附属病院に関しては、診療科マニフェストに対するヒアリングを実施し、各診療科毎の数値目標の達成状況を検証した。また、経営改善プロジェクトにおいて、病床稼働率の目標を85%以上と定め、各診療科及び各種委員会において周知徹底を図った。

診療情報管理士を2名増員し、診療録の質の向上とDPC（診断群分類別包括評価）への反映等の精査を行い、適正な診療報酬請求を行った。

手術枠の効率的運用を行うことにより手術件数4,858件を実施し、病院収入の増収につながった。（平成17年度4,654件）

以上の増収方策を講じることにより、附属病院収入は前年度比約9%増、約910,000千円の増加となった。

- 平成16年度附属病院収入予算額をベースとした2%増収のため、
① 『病院再開発プロジェクト会議』を立ち上げ、「病院再開発の基本理念と基本構想」を策定した。

検査部の一部門であった内視鏡検査部門を独立させ内視鏡診療部とすること及び腫瘍センターの設置を決定し、平成19年4月1日から開設することとした。

東病棟6階に個室2室、東病棟2階に無菌個室1室及び内視鏡室を新たに整備したことに伴い、病床の付加価値を見直し差額病床6,300円/日を15室から22室に、5,250円/日を22室から15室に、また重症加算個室を12室から14室とし、療養環境加算病床を45床増やした。

- ② 患者ニーズを鑑み病院機能を多様化するための新たな自由診療として、心身の悩みを抱える女性に対し女性医師がカウンセリングを行う「女性外来診療部」の診療開始、セカンドオピニオン外来の開設、健康診断料に新たな項目として「PET検診」の追加設定を実施した。
- 施設や設備の有効活用のため、大型設備の稼働状況、全学的な共同利用の可能性等について調査し、その調査結果を全学に周知し共同利用を促した。

施設マネジメント委員会において、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」を制定した。これに基づき、新営及び大規模改修時には対象面積の20%を、また、既存施設については調査を実施し、その結果の点検評価を行い、共通スペースの確保を可能とした。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- 管理業務の合理化と管理的経費の抑制のため、
① 教職員人件費の抑制策として、引き続き教職員の一定数を不補充とすることとし、教員21人、事務系職員8人を不補充とし経費抑制を図った。また、非常勤講師手当についても予算上の上限額を設定し、経費抑制に努めた。

消費税納付に関連し、その支払額の根拠となる総勘定元帳、予算差引簿等を紙ベースの

保存方式から電子保存方式へと移行したことにより、印刷経費300千円を節減した。

大型設備導入に当たり、買取、割賦、長期借入の活用、リース、レンタル等別にメリット・デメリット等を総合的に検証し、総合情報基盤センターシステムではメンテナンスリース契約とするなど、契約方法の見直しにより、年間20,923千円の経費を節減した。また、今後導入予定のX線血管撮影装置及び放射線治療装置では割賦とすることを決定した。

その他、電力・ガス・電話・郵便等の義務的経費の使用量減、消耗品・少額備品等の購入抑制等により、9,551千円の経費を節減した。

- ② グループ制導入による効果、影響及び迅速性の向上について、また、相当の効果が出ていないのであればその阻害要因等について問うアンケート調査を実施した。結果を分析し、年代、役職等による特性を把握する基礎資料とした。

幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。

- 管理的経費を抑制するため、事務局配分予算（一般管理費）前年度比△3%として、予算面から3,764千円の経費を節減した。
- 事業費の前年度比1%の節減を図るため、管理的経費について、引き続き予算編成の中で前年度比△1%の効率化係数を乗じるなどの抑制を行った。
- 経費の適正かつ効率的使用をチェックするため、財務会計サブシステムの導入により、予算執行管理及び資金管理が容易になるとともに、運用マニュアルを作成し、ホームページに掲載して学内周知することにより事務の簡素・合理化を図った。
- 人件費削減のため、引き続き、教職員の一定数を不補充とすることとし、教員21人、事務系職員8人を不補充とし経費抑制を図った。また、非常勤講師手当についても予算上の上限額を設定し、経費抑制に努めた。その結果、行政改革の重要方針に基づく人件費削減率を達成した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- 資産の効果的・効率的運用のため、全学の施設の利用状況調査を随時実施しており、有効に使用されていない部屋について、関係部局に使用形態等の再編・勧告を行い、43室(1,201㎡)が有効に使用されるようになった。
- 共通的に使用する大型機器等の購入、運用管理を全学統一的に推進するため、
 - ① 平成16年度決算剰余金、平成18年度予算編成において新たに予算措置した教育研究環境整備費等を財源に、平成18年度から21年度までの設備・施設等の整備事業計画を策定し、それに基づく施設整備を推進した。
 - ② 大型設備の稼働状況、全学的な共同利用の可能性等について調査し、その調査結果を全学に周知し共同利用を促した。

既存の大型設備の共同利用促進のため、学内ホームページを、稼働現況及び教育研究用機器の共同利用の問い合わせ先等を盛り込み利便性を向上させ、教員等が検索・利用できるスタイルにリニューアルした。
- 資産運用における有効なリスク管理のため、台風災害による保険給付実績等、費用対効果

等も勘案し、資産の運用管理にあたっては基本補償の加入とした。

- ・ 資産の効率的運用及びリスク管理のため、財務会計業務の改善・合理化として、関係業者等への支払日を原則月1回の周知を行い実行することにより、支払業務の合理化が図れた。また、月別の詳細な支払計画を作成し、綿密な資金管理を行い短期運用により5,692千円の財務収益を得た。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・ 評価の充実に関する目標を達成するため、
 - ① 教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。
 - ② 教員の研究活動評価について、大学基礎情報データベースシステムを活用してデータを抽出し、研究活動実績書を出力することが可能となり、部局毎に策定した評価項目、評価基準に沿って評価を実施した。また、部局の研究活動評価についても、平成17～19年度の研究活動目標についての平成17年度研究活動実績書を作成した。
 - ③ 教員の社会貢献及び運営に係る活動評価の実施要領を作成した。
 - ④ 大学評価委員会の下に教員活動に関する総合評価ワーキンググループを設置し、給与等の処遇に反映させる方策を検討し、基本方針を策定した。
- ・ 学内の教育・研究情報の収集、蓄積を一元化し、的確かつ迅速な評価を実施するために、情報評価分析センターを設置した。(平成16年度に実施済み。)
- ・ 自己点検・評価の実施に向けて計画を策定するため、大学評価委員会の下に、自己点検・評価ワーキンググループを設置して検討し、平成19年度に認証評価の評価項目、評価方法に準じて、全学的に自己点検・評価を実施することとした。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・ 学生募集に係る企画・広報活動について、その機能を充実するため、広報センター及びアドミッションセンターが連携し、「まなび篇」、「キャンパスライフ篇」で構成した大学紹介DVDを作成した。
- ・ 公共機関、関係団体、報道機関等との情報ネットワークを構築し、情報を提供するため、
 - ① 香川県教育記者クラブ加盟各社の報道関係記者と、学長及び役員との懇談会を開催し、本学の現状、諸活動に対する地域社会の意見や要望等について情報交換した。
 - ② 同窓会連合会の設置について、各学部同窓会会長と意見交換し、規約(案)、役員(案)、設立趣意書(案)が了承され、平成19年度に香川大学同窓会連合会を設立することとした。
- ・ 教育、研究、運営の状況等の定期的な情報提供の充実・改善を図るため、ホームページをリニューアルし、本学の教育研究、地域貢献、入試情報及び法人の運営など、活動運営全般について情報発信した。また、学内者向けホームページについても、掲載事項、掲載方法等

を見直すとともに、新たに「役員室だより」等を設置するなどし、学内コミュニケーションの向上を図ることとした。

- 教育研究活動状況のデータベース化を行うため、新ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、評価の基礎資料として活用するとともに、共同研究の推進、研究成果の産業化を推進するため、ホームページ用研究者総覧の出力項目を見直し、「共同・受託できる研究テーマ」等の項目を追加した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースにも本システムからデータを自動抽出することを可能としたことで、研究成果を一層広く社会へ公表した。
- 入試用、一般向け用など目的に沿った広報資料を提供するため、
 - ① 大学紹介DVDの作成、入試情報の地元新聞紙上への掲載など、受験生獲得のための積極的な広報活動を行った。また、JRでの広告については効果を検証した結果、実施しないこととした。
 - ② アドミッションセンター及び広報センターが連携し、2008年度版大学案内を作成・発行した。
 - ③ 大学案内・学部案内の発行時期・経費の負担等について調査し、整理・統合を検討中である。
- 全体的な広報活動体制を構築し一元的に情報公開を推進するため、入試広報と大学広報の在り方について検討し、広報戦略を立案した。今後、メディアプランの立案について具体的に検討することとした。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

- 施設設備の整備等に関する目標を達成するため、香川大学（三木団地）の基幹整備（スクリー冷却機等改修）改修工事を予定通り完了し、機器効率向上による省エネルギーと、安定的なエネルギー供給が可能になったことにより患者サービス等が向上した。
- 医学部附属病院病棟及び中央診療棟の改修工事を3件発注し、予定通り完了した。喫茶室移転に伴う跡地利用について、内視鏡室とすることを決定し、診察室外が完成した。
病院再開発プロジェクト会議において、「病院再開発の基本理念（コンセプト）と基本構想」を策定した。また、医療機器整備委員会を中心に院内各部署の現状・要望を調査・検討し、医療設備の導入計画を年度ごとに策定しており、平成19年度からリース・割賦による購入契約方法を採用し、高額医療機器の導入を図る予定である。
- 農学部総合研究棟（BW棟）改修工事が完了した。また、教育学部附属養護学校校舎及び体育館等改修工事を完了した。
これにより、耐震性能の向上及び機能の向上が図られた。
- 現行法規に抵触する部分について、アスベスト対策工事を発注し、撤去が完了した。また、現行法規には抵触しないが、改善の余地があると判断した農学部及び留学生会館の工事についても撤去が完了した。
- 施設マネジメント委員会において、幸町団地構内サイン計画及び建物名称を策定し、構内

案内板を設置することとした。サイン計画において、ユニバーサルデザインを導入することにより、学生、教職員及び大学利用者へのサービス向上を図るとともに、建物名称から学部名を取り除くことにより、現有建物等は大学全体の共有財産であることを再認識した。

- ・ 香川大学環境報告書2006を作成しホームページで公表した。また、香川大学環境報告書2007（仮称）作成のための調査を開始した。

- ・ 地域社会への学術情報、医療情報等に関する情報発信を行う施設の整備を図るため、基盤となる施設の設置場所については、平成19年度からの機構化に伴い、総合情報センターとして最も機能を発揮できる場所の検討を開始することとした。

大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。

- ・ 工学部の未購入用地及び医学部の喫茶棟を寄附により取得した。

新たな施策に必要な経費として、施設環境整備費を配分した。

有料駐車場について、他大学の状況等を調査し報告した。また、大学会館西側の自販機前のスペースに屋根を設置する計画を生協と協議中である。

- ・ 既存施設の有効活用を図るため、幸町、池戸、林団地について、利用計画提出後の現地確認を行い、使用されていない部屋及び有効に利用されていない部屋について、施設マネジメント委員会、役員会、教育研究評議会に報告した。また、三木団地については利用状況調査が完了し、有効活用されていない部屋について利用計画が提出され、使用予定開始以降に現地確認を行うこととした。

再確認調査の結果、3団地合わせて43室（1,201㎡）が利用方法等が改善されて有効活用されるようになった。

- ・ 施設・設備の計画的・効率的な機能保全及び維持管理のため、

① 平成17年度のエネルギー利用状況を公表するとともに、夏季と冬季の省エネポスターを作成し、エネルギー使用削減の啓発活動を行った。また、平成18年度前期のエネルギー利用状況の調査を行ったほか、香川大学環境報告書2006にエネルギー使用量等を掲載した。

② 池戸団地、林団地、番町団地及び鹿角町団地の機器管理台帳を作成した。また、維持管理計画、省エネルギー計画を策定中である。

③ 三木団地、林団地、番町団地及び鹿角団地の屋外構造物、設備の現状調査を完了し、データベースを作成した。

- ・ 学生等が起業するベンチャービジネスへ、スペースを貸与するシステムの整備を図るため、地域開発共同研究センター共同研究室利用について、香川大学発ベンチャーに優先順位を設定し、利用しやすいよう取扱を変更した。平成19年度からは香川大学発ベンチャーとの共同研究を実施している研究室の利用が3件となる。

2. 安全管理に関する実施状況

- 安全衛生管理体制を確実に機能させるため、
 - ① 安全衛生管理委員会で「国立大学法人香川大学安全衛生方針」の原案を作成し、平成19年4月に審議決定することとした（中国・四国地区国立大学初）。

労働衛生コンサルタントによる平成18年度香川大学安全衛生関係業務監査を実施し、指摘事項については今後各事業場安全衛生委員会で検討・改善することとした。
 - ② 第1種衛生管理者試験に13名が合格し、各事業場において法定人数を超える資格者を養成・確保している。また、衛生推進者資格を1名が取得した。

「全国産業安全衛生大会2006」等に安全衛生担当職員3名を派遣した
 - ③ ホームページに新しく作成した「安全衛生関係」欄「労働安全衛生報告(平成17年)」より、事業場における作業環境管理状況が全職員に周知し、改善が容易になった。また、「労働安全衛生報告(平成18年度)」においては、事業場における作業場の図面を作成するなどのバージョンアップを図り、体制・仕組み等の周知を強化することとした。
- 学生・教職員に対しての安全衛生教育を計画的に実施するため、
 - ① 安全衛生担当職員の講習会及びメンタルヘルス関係の講演会・セミナー等を開催した。また、平成18年度中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会に安全衛生担当職員10名が参加した。

平成17年度に安全衛生管理委員会（全学）を設置したことにより、全学及び学内各地区の安全衛生関連教育行事等開催に係る連携や指導等の実施が可能となった。
 - ② 各事業場の特色を考慮した実験・実習時の作業及び作業環境改善等に関する講習会を、職員及び学生を対象に事業場ごとに開催した。
 - ③ 各事業場安全衛生委員会において外部の専門家等を招き、安全衛生関係業務等に関する指導・助言を受けた。
- 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについて、更なる管理の徹底を図るため、
 - ① 衛生管理者が職場巡視を行う際は、監査室が実施した「毒物・劇物等の管理状況監査」の結果をもとに、毒劇物保管庫等を点検するよう安全衛生管理委員会で周知し、更なる管理の徹底を図った。

農学部地区及び幸町地区事業場において、化学薬品の取り扱いに関する講演会を開催し、職員及び学生に対して化学薬品等に関する教育を実施した。
 - ② 有機溶剤、有害物質等を使用している職員及び学生に対して特殊健康診断を実施するとともに、産業医から事後指導を行い、薬品の危険性について再認識させた。
 - ③ 各事業場における安全管理マニュアルの整備状況については、「安全衛生・災害マニュアル等設置状況調査について」により各事業場の整備状況を再調査した。調査結果を「安全衛生管理データ(平成18年度)」にて学内に報告することにより安全管理マニュアル等の整備を啓発した。
- RI等の取扱いの安全を確保するため、緊急時対応マニュアル（管理区域外で放射性物質が見つかった場合）を作成した。
- 学内の組織的な安全管理体制を確立するため、安全衛生管理委員会で審議するRI・組換DNA等関係委員会と安全衛生委員会との安全面に関する連携についての原案を作成し、各委

員の兼務等により連携することとした。

- ・ 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進するため、学生の健康調査について、前年度の結果に基づいて質問項目を改善のうえ実施し、実態把握に基づいて、学生に対して集団的な指導及び個別の健康教育を行った。喫煙対策については、平成19年4月1日からの「建物内完全禁煙」を決定し、各キャンパスに屋外喫煙所を数箇所設置するとともに学内に周知した。

メンタルヘルス関係講演会を4回開催した。

健康管理と休暇取得促進のため、夏季一斉休暇を試行的に実施した。

- ・ 平成16年度～18年度に渡り、香川大学医学部附属病院、香川県立中央病院、高松市民病院、高松赤十字病院等の各種医療機関及び保健所、家畜保健衛生所等の行政機関、その他必要に応じて、県外の病院診療所等との間において、訪問や調査活動による人的交流、電話、FAX、電子メール等様々な方法を用い、緊密なネットワークを構築した。これらにより、包括的保健管理体制が整備された。

- ・ 構成員の自主的健康管理を促すため、

- ① 生活習慣病対策として、全学共通科目（主題科目）の授業枠にて講義を行い、自主的な健康管理を促した。また、特に喫煙による健康被害については、新入生のガイダンスに加え、本講義でも理解しやすい教材を用いて講義した。

感染症対策として、AIDSの予防及び対策について講義するとともに、メンタルヘルス対策としては、青年期に発生しやすい心理的な特徴についての予防と対策を講義した。

- ② 健康診断の受診率を向上させるため、各学部のオリエンテーションにおいて健康診断の説明を行い受診を促した結果、健康診断受診率が57.7%から78.8%と大幅に増加した。また、平成19年度の健康診断について、学部の授業日程を綿密に考慮して健康診断の曜日を変更するなど、学生が健康診断を受診しやすいように改善した。

- ③ 学生及び教職員を対象に、身体と心の健康に関する講演会を定期的の実施した。また、鳥インフルエンザ、ノロウイルスなど、新興感染症の予防や対策についての注意喚起を、書面、ホームページ、個別啓発等の複数の手段を用いて行った。

平成19年度からの建物内禁煙に向けて、喫煙の有害性についての広報、啓発活動を行った。また、学生を対象とした禁煙講習会を行った。

- ・ 教育研究上及び業務上の作業管理と作業環境管理のため、

- ① 香川大学安全衛生委員会において、平成18年度香川大学安全衛生年間計画を決定し、実施項目として作業環境管理についても明示した。

法令で定められた作業環境確保の他、作業及び作業環境改善措置についても、安全衛生管理報告書を学内に周知することにより、環境管理実施必要作業場、作業主任者等の作業環境管理体制整備を推進した。

「安全衛生管理報告書(平成18年度)」に事業場における作業場等の図面を作成する等データのバージョンアップを行った。

- ② ホームページに新しく作成した「安全衛生関係」欄「労働安全衛生報告(平成17年)」より、事業場における作業環境管理状況が全職員に周知し、改善が容易になった。また、「労働安全衛生報告(平成18年度)」においては、事業場における作業場の図面を作成するなどのバージョンアップを図り、体制・仕組み等の周知を強化することとした。

- ③ 各事業場の特色を考慮した実験・実習時の作業及び作業環境改善等に関する講習会を、職員及び学生を対象に事業場ごとに開催した。
- ④ 有機溶剤、有害物質等を使用している職員及び学生に対して特殊健康診断を実施するとともに、産業医から事後指導を行い、薬品の危険性について再認識させた。
- 各部局の特性を把握し、組織的・計画的・合理的な保健管理を推進するため、
 - ① 電離放射線を取り扱う業務、有機溶剤業務及び特定化学物質業務従事者並びに調理師に対する健康調査及び健康診断を行った。

また、平成16年度から学生健康診断時に健康調査を、平成17年度から安全衛生調査を行っており、平成18年度は有機溶剤業務における尿中代謝産物測定を含む完成度の高い調査を行い、安全衛生調査が整備された。
 - ② 安全衛生年間計画を作成し、それに基づき組織的・計画的な産業衛生活動及び保健管理活動を行った。産業医、衛生管理者の職場巡視により、学内での改善すべき箇所を見い出した。

平成18年度の保健管理センター利用者は健康相談、心理相談等で学生19,064件、教職員1,916件であった。今後も関係部局と連携を図りつつ、学生・教職員の身体と心の問題に取り組む。
- 災害、大規模事故等の危機に備え、危機管理体制を整えるとともに、学外との連携を強め、地域貢献にも努めるため、防災の専門家を含むワーキンググループにおいて検討を重ね、災害・大規模事故の危機等に備えた大学全体の危機管理の枠組みとなる「香川大学危機管理基本マニュアル」及び「地震・風水害（台風）・不審者・火災の個別マニュアル」を新規制定した。また、危機管理規則に則り体系化を図るため、従来の災害に対する要項を見直し「香川大学防災管理規程」として制定した。平成18年10月に、新しく制定した危機管理基本マニュアル、防災管理規程に則った初めての総合防災訓練を実施した。

危機管理委員会を開催し、平常時の危機管理体制を機能させるための「香川大学におけるリスク対応の検討フローチャート」並びに学内における事故等の事例をリスク情報として収集・分析するための「事故等の発生連絡表」を策定した。

「新型インフルエンザ行動マニュアル」を策定し、速やかに周知した。

「香川大学行動規範」及び「香川大学コンプライアンスガイドライン」に全職員が研究を行う上で遵守すべき事項を追加した。また、公正研究責任者を配置して「香川大学公正研究委員会」を設置、更に不正行為の疑いを申し立てるための窓口を「香川大学コンプライアンス窓口」とし、研究上の不正行為が発生した場合の手続きの体制を整備した。

本学の危機管理体制は、優れた取組事例として評価され、(独)日本学生支援機構の九州支部において九州地区国公立大学向けのマニュアル作成のガイドに引用された。
- 盗難や事故等の防止のための学内セキュリティー対策を確立するため、施設マネジメント委員会において、幸町団地構内サイン計画及び建物名称を策定し、構内案内板を設置することとした。また、構内及び大学近辺での事故防止の一環として、プランターを配置するなどして交通安全対策を実施し、違法駐輪及び景観の改善に効果があった。

夜間照明に支障となる樹木の枝打ち、女子寮における避難方法の改善及び防犯フェンスの改修、「防犯カメラ作動中」のステッカーを貼ることによる心理的な盗難予防等、防犯対策に努めた。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	10,850	10,850	0
施設整備費補助金	947	995	48
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	16	77	61
国立大学財務・経営センター施設費交付金	57	57	0
自己収入	14,545	15,452	907
授業料、入学金及び検定料収入	3,979	3,942	△37
附属病院収入	10,430	11,326	896
財産処分収入	0	0	0
雑収入	136	184	48
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,267	1,845	578
長期借入金収入	429	429	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	44	0	△44
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	798	404	△394
計	28,953	30,109	1,156
支出			
業務費	21,060	20,456	△604
教育研究経費	11,298	10,046	△1,252
診療経費	9,762	10,410	648
一般管理費	3,783	3,609	△174
施設整備費	1,433	1,481	48
船舶建造費	0	0	0
補助金等	16	77	61
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,267	1,823	556
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	1,394	1,392	△2
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	28,953	28,838	△115

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	14,445	14,483	38

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	25,902	26,741	839
經常費用	25,902	26,728	826
業務費	23,724	24,357	633
教育研究経費	2,418	2,388	△30
診療経費	5,215	6,113	898
受託研究経費等	523	695	172
役員人件費	127	105	△22
教員人件費	8,496	8,520	24
職員人件費	6,945	6,536	△409
一般管理費	742	879	137
財務費用	270	267	△3
雑損	0	3	3
減価償却費	1,166	1,222	56
臨時損失	0	13	13
収益の部	26,963	28,197	1,234
經常収益	26,963	28,185	1,222
運営費交付金収益	10,639	10,445	△194
授業料収益	3,379	3,334	△45
入学金収益	484	472	△12
検定料収益	116	115	△1
附属病院収益	10,430	11,360	930
補助金等収益	16	76	60
受託研究等収益	681	826	145
寄附金収益	460	554	94
施設費収益	0	220	220
財務収益	0	6	6
雑益	180	176	△4
資産見返運営費交付金等戻入	84	87	3
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	56	72	16
資産見返物品受贈額戻入	438	441	3
臨時利益	0	12	12
純利益	1,061	1,456	395
目的積立金取崩益	0	94	94
総利益	1,061	1,550	489

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	34,524	35,191	667
業務活動による支出	27,291	24,873	△2,418
投資活動による支出	3,604	4,009	405
財務活動による支出	1,394	1,397	3
翌年度への繰越金	2,235	4,912	2,677
資金収入	34,524	35,191	667
業務活動による収入	26,678	28,235	1,557
運営費交付金による収入	10,850	10,850	0
授業料・入学金及び検定料による収入	3,979	3,942	△37
附属病院収入	10,430	11,326	896
受託研究等収入	684	818	134
補助金等収入	16	84	68
寄附金収入	583	1,027	444
その他の収入	136	188	52
投資活動による収入	1,004	1,055	51
施設費による収入	1,004	1,052	48
その他の収入	0	3	3
財務活動による収入	429	429	0
前年度よりの繰越金	6,413	5,472	△941

VII. 短期借入金の限度額

30億円

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・ 附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地について、担保に供した。

IX. 剰余金の使途

教育研究用機器の整備等を行い、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を図った。
(取崩額：404百万円)

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト対策事業 ・ (池戸) 総合実験研究棟改修(農学系) ・ (府中)(附養)校舎改修 ・ (医病)基幹・環境整備 ・ (池戸)耐震対策事業 ・ (番町他)耐震対策事業 ・ (幸町)耐震対策事業 ・ 高度医療大型設備 ・ 小規模改修 	総額 1,482	施設整備費補助金(996) 長期借入金(429) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(57)

2. 人事に関する状況

- ・ 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するため、
 - ① 教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。
 - ② 教員の研究活動評価について、大学基礎情報データベースシステムを活用してデータを抽出し、研究活動実績書を出力することが可能となり、部局毎に策定した評価項目、評価基準に沿って評価を実施した。また、部局の研究活動評価についても、平成17～19年度の研究活動目標についての平成17年度研究活動実績書を作成した。
 - ③ 教員の社会貢献及び運営に係る活動評価の実施要領を作成した。
 - ④ 大学評価委員会の下に教員活動に関する総合評価ワーキンググループを設置し、給与等の処遇に反映させる方策を検討し、基本方針を策定した。
- ・ 事務職員等の資質の向上及びモラルを高めるため、事務系職員について、個人業績評価、能力評価を実施するとともに、過去5回に及ぶ評価者研修により制度を定着した。また、平成19年度より評価を給与に反映するため、職員給与規則に人事評価による昇給の条項を加えるとともに、評価システム(電算処理)の導入を決定した。
- ・ 柔軟で多様な人事制度の構築のため、学校教育法等の改正に伴い、准教授及び助教の職位を設け、特に優れた実績を有する助教においては学部教育、大学院教育、研究に主体として参画させる体制を整備した。

教育課程上の審議に参画できる新たな職として「非常勤教員」を新設し、農学部で2名を採用した。また、特任教授をプロジェクト研究に専任する教員として位置付け、その雇用制度について原案を作成した。

キャリア支援センター規則を改正して客員教授制度を設け、学外者を招聘し配置した。
- ・ 教員の教育研究能力の向上のためのサバティカル制度や職員のリフレッシュ制度の導入を検討するため、他大学の制度を調査し一覧表にまとめた。これを基に、実施可能な制度を検討中である。

- ・ リーダー及びサブリーダー級の職種について、引き続き学内公募制とし、面接のうえ、適任者4名をサブリーダー級の職種に配置した。また、平成19年度にサブリーダー級の職種に適任者3名配置することを決定した。
- ・ 勤務時間管理の弾力的な運用として、夏季一斉休暇を実施した。また、平成19年度の夏季一斉休暇取得に向けて、非常勤職員の休暇取得に関する規則を整備した。なお、出勤簿については、全学的な調査結果を踏まえ、当面は廃止しないこととした。
仕事と育児の両立のため弾力的な勤務時間制度（フレックスタイム制等）を整備することとし、「香川大学行動計画」を策定し関係官署へ届け出た。
医学部臨床系教員の裁量労働制導入についてワーキンググループを設置し、原案を作成した。
- ・ 研究者の流動性を高めるため、各学部・研究科において、任期付教員の採用及び任期終了後の再任、並びに新たな任期導入等に係る基準を更に明確にするなどして制度を整備し、適任者を採用した。
- ・ 研究の高度化に必要な人材を確保するため、特任教授をプロジェクト研究に選任する教員として位置付け、その雇用制度について原案を作成した。
- ・ 外国人・女性等の教員採用の促進のため、各学部・研究科において、引き続きジェンダーバランスや外国人教員の採用に配慮している。また、附属病院において、女性医師による「女性外来診療部」を開設するとともに、院内保育施設の設置を検討中である。
- ・ 多彩な人材確保のため、各学部・研究科において、引き続き採用人事の透明性・公平性の確保に努めており、外国人教員、研究者、実務家等多様な人材を採用している。
- ・ 事務職員等の採用は競争試験によることを基本とし、国立大学法人等が統一して「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施し、県内2高専と合同採用面接を行った。
- ・ 医学部附属病院における専門職種である非常勤職員（医療職員等）を任期付職員として採用し常勤化することとした。また、任期付職員就業規則を整備した。
- ・ 能力向上のため、教職員向けSD研修を実施し、法人化後の現状を再認識した。また、事務系職員に対し、向上させたい能力についてアンケート調査を実施して結果を分析した。これを基に、平成19年度の研修を計画することとした。
- ・ 中国・四国地区国立大学法人等初任者研修、係長研修、技術職員研修に積極的に参加し、職員の能力向上を図った。また、女性職員がキャリアアップ研修を受講し、能力向上の足掛かりとした。
- ・ 国立大学法人等が共同して円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築するため、平成18年4月の人事異動の際、7名を他機関（内2名は香川県下の2高等専門学校の課長補佐級）に出向させた。また、四国地区人事担当課長会議及び県下人事担当課長会議において、特定ポストを設定するなど人事交流システムについて検討した。
- ・ 人事交流を円滑に実施していくため、給与法改正に伴い、中四国地区の大学の導入状況を調査し、人事交流による給与格差が生じないように広域異動手当を平成19年度より導入することとした。また、教育学部附属学校と県の給与を比較した結果、格差がないため現状維持とした。
- ・ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理のため、平成18年度削減計画に基づき、教員については上限雇用数の設定、事務職員については一部不補充を実施した。その結果、行政改革の重要方針に基づく人件費削減率を達成した。
- ・ 教育職員の人員管理の適正化を推進するため、平成19年度雇用予定を調査し、人件費の見込みを作成した。これに基づき、平成19年度については雇用上限数の設定により人員を管理することとした。また、ポイント制については、先行大学の状況等を調査しレポートとして

まとめ、検討を開始した。

- 新規ニーズに対応するため、学長裁量による教員定員の確保及び学内共同教育研究施設における定員流用を可能としており、知的財産活用本部及びアドミッションセンターに教員を配置している。
- 学部事務部における迅速な対応、効率的な運用を目的としたグループ制の導入を検討するとともに、適切な組織、人員配置を検討するため、グループ制導入による効果、影響及び迅速性の向上について、また、相当の効果がでないのであればその阻害要因等について問うアンケート調査を実施した。結果を分析し、年代、役職等による特性を把握する基礎資料とした。

幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。

- 教育職員の定年延長に係る雇用制度の整備について、具体的方策を作成し、役員会、部局長等会議に諮った。また、事務系職員について、定年後に再雇用職員（パート職員）として雇用する制度を整備し、平成19年4月1日付けで3名を採用した。
- 業績に連動した報酬制度の導入のため、職員給与規則に人事評価による昇給の条項を加えた。また、評価結果を給与に反映しやすくするため、従来1号俸を4号俸に分割した給与制度を実施した。

仕事と育児の両立のため弾力的な勤務時間制度を整備することとし、「香川大学行動計画」を策定して関係官署へ届け出た。

附属学校園における入試手当について現状を精査し、新たな支給基準により支給した。

- 労使関係においては、労働条件が対等に決定できるよう適切に対処するとともに、目標達成に向けたパートナーシップの形成のため、就業規則改正など職員に関する重要事項についての組合、過半数代表者に対する事前説明・意見聴取、また、学長と組合新執行部の面談、組合からの要求事項に対する団体交渉、その後の確認書の締結などを積み重ねた結果、組合との交渉手順を定着できつつある。

- 幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。

事務の効率化を図るため、「人事給与統合システム」を導入した。また、年4回あった昇給期を年1回に統一したことにより、事務処理の効率化・簡素化を図った。

- 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図るため、各部局からの人事ヒアリング及び人事評価制度における個別面談により本人の適正などを把握し、適正な人員配置を行った。
- 職員の適性に応じた能力開発を行うため、段階別研修として評価者研修を実施するとともに、部局長も含めたSD研修を実施した。また、職員の適性に応じた能力開発の援助の一環として教職員派遣研修制度を設置した。

事務系職員に対し、向上させたい能力についてのアンケート調査を行い、階層別の向上させたい能力の項目をまとめ、平成19年度にそれらについての研修を計画することとした。

- 事務機構の見直しにより学生及び患者への総合的なサービス機能の向上を図るため、
① 幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。

学部事務について調査し、組織のフラット化はある程度達成されていることが分かった。今後は、業務の流動性及び管理者の監督範囲も考慮し、引き続き検討することとした。

- ② 医学部附属病院患者サービス課の人員配置を見直し、外来業務を業務請負とし、入院業務については常勤職員、派遣職員で行うなど、業務の外注化によるサービス機能の向上を

図った。また、病棟クラークとして非常勤職員を配置した。

- ・ 課題解決型の事務組織として、グループ制の検討や機動的・弾力的運営が可能なプロジェクト制の導入を検討するため、グループ制導入による効果、影響及び迅速性の向上について、また、相当の効果がでないのであればその阻害要因等について問うアンケート調査を実施した。結果を分析し、年代、役職等による特性を把握する基礎資料とした。

幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。

- ・ 複数の大学による共同業務処理のため、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」について、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会のもとで実施し、県内2高専と合同採用面接を行った。
- ・ 経費の節減・合理化を図るため、非常勤職員と人材派遣法に基づく業務委託の検討を行い、人材派遣の標準化を行うこととし、原則、1年未満の短期間の業務については人材派遣によることとした。これに基づき、新人事給与システム導入に関する業務処理のための2名を含む計5名の派遣労働者を採用し、各部署における業務の補完を実現した。また、労働者派遣・請負事業の適正実施についての検討会を開催した。
- ・ 経費の節減と効率化を図るため、平成19年度一般選抜、専門高校総合学科特別選抜、推薦入学の志願者データ等の処理業務をアウトソーシングし、業務の効率化を図った。

附属病院における患者搬送・下膳その他の看護補助業務及び一部の患者未収金債権の回収業務をアウトソーシングした。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	242	0	0	0	0	0	242
17年度	474	0	0	0	0	0	474
18年度	0	10,850	10,445	34	0	10,479	371

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

当期振替額に該当がないので記載していない。

②平成17年度交付分

当期振替額に該当がないので記載していない。

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	82	①成果進行基準を採用した事業等：Web技術及びVPNを用いた医療ITネットワーク基盤の構築による地域医療への貢献事業、卒後臨床研修支援事業、テラ宇宙ホット衛星の開発・製作によるものづくり教育の推進事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：82 (人件費：31、消耗品費：23、その他の経費：28) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育研究機器19 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額22百万円を収益化。 テラ宇宙ホット衛星の開発・製作によるものづくり教育の推進事業については、平成18年度に予定していた人工衛星の打ち上げを翌事業年度以降に繰り延べたため、当該未達分を除いた額10百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、50百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	0	
	計	101	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,535	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：9,535 (人件費：9,535) ㊧自己収入に係る収益計上額：3,334 ㊨固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	9,535	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	828	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：828 (退職給付費用：774、土地建物借料：24、その他の経費：30) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育研究機器14、建物1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務828百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	15	
	資本剰余金	0	
	計	843	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	10,479		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	242 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	242
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	11 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1年次における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	463 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料、日本立法資料全集 ・一般施設借料、日本立法資料全集について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	474

18年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	25	テザー宇宙ロケット衛星の開発・製作によるものづくり教育の推進事業 ・平成18年度に予定していた人工衛星の打ち上げを翌事業年度以降 に繰り延べたため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定。 卒業臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒業臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1年次 における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務 として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	346	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料、休職者給与 ・一般施設借料、休職者給与について、執行額が予算額に達しな かったため、その残額を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	371	

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	